

令和6年度 教育委員会の事務 に関する点検評価報告書

令和7年7月
海津市教育委員会

目 次

I はじめに	・・・・・・・・ 1
(1) 趣旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法と評価区分（基本施策ごとの評価について）	
(4) 点検・評価結果の構成	
II 教育委員会の会議及び教育委員の活動	・・・・・・・・ 3
(1) 会議の開催	
(2) その他の活動状況	
ア 教育委員の研修状況	
イ 教育委員の学校訪問等	
ウ 総合教育会議への出席	
エ 教育委員の関係行事等への出席	
オ 広報活動	
III 教育委員会の施策 点検・評価	・・・・・・・・ 8
(1) 教育振興基本計画の基本理念	
(2) 基本的観点	
(3) 計画の体系	
(4) 内部評価一覧表	
(5) 施策の総合点検評価	
IV 教育委員会の施策 外部評価	・・・・・・・・ 55
(1) 外部評価一覧表	
(2) 外部評価（学識経験による意見）	

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、海津市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

(2) 点検・評価の対象

令和6年3月に策定した「第3次海津市教育振興基本計画」における、6つの基本目標のもと17の施策を点検と評価の対象としています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分（基本施策ごとの評価について）

点検・評価は、教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくために、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理により毎年度実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要となります。そのため、令和6年度に実施した事業の取り組み状況を明らかにするとともに、今後の課題と対応の方向性を示すこととしています。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から外部検証評価と意見、助言をいただきます。

(4) 点検・評価結果の構成

ア 基本目標・施策・施策方針

第3次海津市教育振興基本計画に掲げる基本目標です。

イ 施策の状況の評価と理由および方向性

基本目標・施策に関する評価を実施しています。また、評価の理由及び今後の方向性についても記載しています。

評価区分 (4段階)	S・・・・・・・・十分達成 A・・・・・・・・おおむね達成 B・・・・・・・・やや不十分 C・・・・・・・・達成できず
---------------	--

ウ 参考とする指標

第3次海津市教育振興計画

エ 基本施策に関する評価シート

17の施策に掲げたそれぞれの基本施策の評価シートに取りまとめています。

- 取組目標、年度計画

各施策に掲げられた取り組むべき目標とその年度の計画を示しています。

- 実績成果、課題

年度計画の実施に伴いその内容と成果及び課題等を示しています。

Ⅱ 教育委員会の会議及び 教 育 委 員 の 活 動

令和6年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」と「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会による点検を行いました。

(1) 会議の開催

教育委員会は、原則、毎月1回の予定で開催しています。

令和6年度は、14回開催、付議された議案は合計65件でありました。

以下、令和6年度の開催状況の詳細を報告します。

○令和6年度教育委員会の開催状況

回 数	期 日	案 件
第 1 回	令和6年 4月 2日 (火)	1 件
第 2 回	令和6年 4月23日 (火)	10件
第 3 回	令和6年 5月24日 (金)	2 件
第 4 回	令和6年 6月28日 (金)	1 件
第 5 回	令和6年 7月19日 (金)	4 件
第 6 回	令和6年 8月27日 (火)	3 件
第 7 回	令和6年 9月24日 (火)	2 件
第 8 回	令和6年10月21日 (月)	1 件
第 9 回	令和6年11月18日 (月)	4 件
第10回	令和6年12月20日 (金)	8 件
第11回	令和7年 1月20日 (月)	6 件
第12回	令和7年 2月18日 (火)	12件
第13回	令和7年 3月 7日 (金)	1 件
第14回	令和7年 3月26日 (水)	10件
合 計		65件

ア 議案について

教育委員会の権限に属する事務の執行は、「海津市教育委員会教育長事務委任規則※¹」第2条各号に掲げるものを除き、その権限を教育長に委任すると定められています。一方で、同規則第3条では委任された事務について重要かつ異例の事態が生じたときは教育委員会の決定に委ねるとしています。したがって、重要事項の多くは教育委員会の会議の場で決定されており、令和6年度に付議された議案は、全て会議規則に従い適切に処理されました。

また、議事の前には、事務局各課から事業の実績・進捗状況及び計画等について報告又は説明を行い、今日的な教育課題への対応等、現状について共通の認識を持ち、理解を深めることに努めました。

※ 1 海津市教育委員会教育長事務委任規則 （抜粋）

（委任事務）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1 件 1,000 万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 前 2 号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教職員以外の学校その他の教育機関及び事務局の職員(臨時的任用職員及び非常勤の職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。
- (8) 県費負担教職員以外の学校その他の教育機関及び事務局の職員(臨時的任用職員及び非常勤の職員を除く。)の懲戒に関すること。
- (9) 1 件 1,000 万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- (11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を市長に申し出ること。
- (12) 法律若しくは、これに基づく政令又は条例に基づき置かれている附属機関の委員又は委員を委嘱すること。
- (13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- (15) 公文書の公開の決定に関すること。
- (16) 保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に関すること。
- (17) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定による点検及び評価に関すること。

イ 議事について

簡易な事務手続き等の案件を除き、条例や規則の改正あるいは、事業計画の承認等、重要事項の審議は、問題意識を共有して事業効果の高い結果が得られるよう、事務局に詳細な説明を求め、活発な議論が展開されました。

また、事務局は、資料の提示や詳細な説明等、より多くの情報提供に努め、会議の円滑な運営に努めました。

(2) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議以外にも研修や学校訪問等の実施あるいは、関連する教育団体との懇談などに参加しました。

ア 教育委員の研修状況

期 日	場 所	内 容
令和6年11月8日（金）	・ 杉原千畝記念館など	人権教育分野等の施設を視察

イ 教育委員の学校訪問等

令和6年度においては、市内の小中学校等を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、さまざまな視点で、その学校の良さや、抱えている課題などを把握することに努めました。

	期 日	訪問先等
6月	11日（火）	石津認定こども園
	18日（火）	今尾小学校
	26日（水）	海津小学校
	28日（金）	城南中学校
9月	13日（金）	海西小学校
	18日（水）	下多度小学校
	19日（木）	石津小学校
10月	17日（木）	日新中学校
	21日（月）	高須認定こども園
11月	7日（木）	城山小学校
	26日（火）	平田中学校

ウ 総合教育会議への出席

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成 27 年度から「海津市総合教育会議」を設置しました。会議は、市長と教育委員会で構成され、互いが十分な意思疎通を図り教育課題を共有して、より一層、民意を反映した教育行政を推進するために市長が招集するもので、以下のとおり開催され出席しました。

回 数	期 日	場 所	案 件
第 1 回	令和 6 年 6 月 28 日（金）	海津市役所東館 4 階 災害対策本部室	2 件
第 2 回	令和 7 年 2 月 1 8 日（火）	海津市役所東館 4 階 災害対策本部室	2 件

エ 教育委員の関係行事等への出席

期 日		主要行事等	場 所
4 月	8 日（月）	小中学校入学式	各小中学校
3 月	7 日（金）	中学校卒業式	各中学校
	25 日（火）	小学校卒業式	各小学校

その他に運動会、スポーツフェスタ等に参加しました。

オ 広報活動

定期的に行う教育委員会会議をはじめとして、その主な活動は、海津市ホームページに掲載しました。

今後もより一層、市民の皆様のご理解とご協力を得るため、広報紙やホームページ等を工夫する必要があると考えています。

Ⅲ 教育委員会の施策 点 検 ・ 評 価

(1) 教育振興基本計画の基本理念

令和4年3月に策定した海津市第2次総合計画後期基本計画は、「子育て世代に選ばれるまちづくり」を重要な目標と据え、関連が深い11の施策を「海津イレブン」として位置付けました。この「海津イレブン」の推進により、賑わいと活力のある本市の実現を目指すとともに、子育て世代に選ばれるまちづくりを進め、すべての世代にとって「住みよいまち」を目指しています。

教育・文化の重点施策は、学校教育環境の充実とし「多様な個性を引き出す教育」を掲げ、誰一人取り残すことなく、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす教育を推進しています。また、本市の歴史や自然・文化を学び、郷土愛を育む教育も推進しています。

これを受け本計画は、子どもたちが未来に夢を持って、自らの可能性を伸ばし、人と人とのつながりを大切にしながら、心豊かに生きることを目指すため、「いのちが輝く教育」を基本理念として「多様な個性が地域と共に輝く未来へ」と定め教育・文化の具体的な計画を示します。

【基本理念】

「いのち」が輝く教育

多様な個性が地域と共に輝く未来へ

(2) 基本的観点

個人が輝く 『愛情と思いやりに溢れる人を創る』

- ① 一人一人のよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育
- ② その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育
- ③ 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来の礎となる力を育てる教育

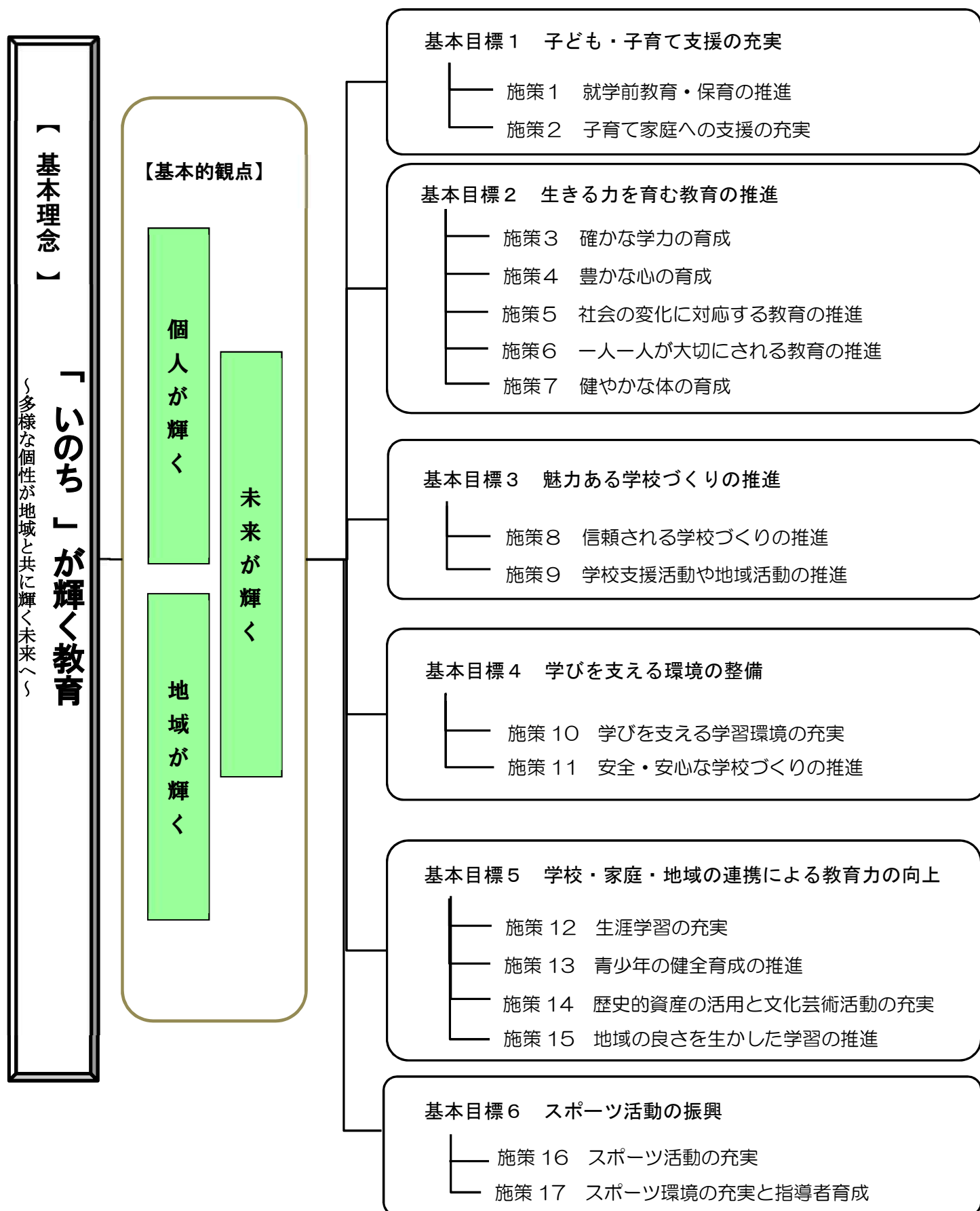
地域が輝く 『地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現』

- ① このまちと人から「生きる」を学び、社会参画をする力を培う教育
- ② 子どもも大人も共に学びを支え合う、家庭・地域の教育力の向上

未来が輝く 『新しい時代に求められる資質・能力を育む』

- ① 新しい時代の学びにつながる環境の整備
- ② 海津の文化を愛し、継承・発展をめざす、郷土を愛する心の醸成

(3) 計画の体系



(4) 内部評価一覧表 (★は令和6年度の重点的な取り組み)

第3次海津市教育振興基本計画		「基本目標」
【基本目標の施策】		担当課
基本施策		内部評価
「基本目標1」 子ども・子育て支援の充実		
【施策1】 就学前教育・保育の推進		こども未来課
★① 幼児教育の充実及び小学校連携の充実		A
② 配慮が必要な子どもへの支援		
③ 幼児教育に係る研修の充実		
【施策2】 子育て家庭への支援の充実		こども未来課
① 多様な子育て支援サービスの充実		A
② 放課後の子どもの居場所づくりの推進		
③ 相談体制の充実及び情報提供の充実		
★④ 安心して過ごせる親子の居場所の創設		
「基本目標2」 生きる力を育む教育の推進		
【施策3】 確かな学力の育成		学校教育課
① 「軸」を明確にした学校経営の推進		A
② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得		
★③ 主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり		
④ 学びに向かう力を高める取組の充実		
【施策4】 豊かな心の育成		学校教育課
★① 人権同和教育の推進		A
② 道徳性を育む教育		
③ 豊かな体験活動の推進		
④ 「共生」の心を育む教育		
【施策5】 社会の変化に対応する教育の推進		学校教育課
① 教育情報化の推進		A
② キャリア教育の推進		
③ 外国語科・外国語活動の充実		
★④ 郷土資源を活用した学習の推進		
【施策6】 一人一人が大切にされる教育の推進		学校教育課
★① 多様な教育ニーズを要する子どもに対応した教育機会の充実		A
② 相談・支援体制の充実		
③ SOSの出し方教育の推進		
④ 特別支援教育に関わる教職員の研修		
【施策7】 健やかな体の育成		教育総務課(給食センター)・学校教育課
★① 学校における体育指導の充実		A
★② 食育の推進		
③ 学校給食の充実		
④ 学校給食センターの効率的な運用・整備		
「基本目標3」 魅力ある学校づくりの推進		
【施策8】 信頼される学校づくりの推進		学校教育課
① 学校組織力の向上		A
★② 教職員の資質・指導力の向上		
③ 教職員の働き方改革		
④ 教職員のメンタルヘルス対策の推進		
【施策9】 学校支援活動や地域活動の推進		学校教育課
★① コミュニティ・スクール導入の推進		B
② 学校支援ボランティア活動の推進		
③ 地域の教育力の活用		
④ 開かれた学校づくり		

(4) 内部評価一覧表 (★は令和6年度の重点的な取り組み)

第3次海津市教育振興基本計画		「基本目標」
【基本目標の施策】		担当課
基本施策		内部評価
「基本目標4」 学びを支える環境の整備		
【施策10】 学びを支える学習環境の充実		学校教育課
① 学校支援職員の適正配置		A
② 学校ICT環境の充実		
★③ 情報モラル教育の充実		
④ 学校規模等適正化の推進		
⑤ 学校環境における感染症対策の実施		
【施策11】 安全・安心な学校づくりの推進		教育総務課・学校教育課
★① 学校安全教育の推進		A
② 安全・安心な通学路の確保		
★③ 学校施設の適正な維持管理		
「基本目標5」 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上		
【施策12】 生涯学習の充実		文化・スポーツ課
★① 社会活動・体験活動を通じた教育の推進		A
② 学校と地域団体の連携の推進		
③ 生涯学習活動の推進及び学習機会の充実		
④ 読書活動の推進		
⑤ 図書館の学習活動の充実		
【施策13】 青少年の健全育成の推進		文化・スポーツ課
① 地域における青少年育成の充実		A
② 青少年の体験活動の推進		
★③ 家庭における教育力の向上		
④ 青少年の居場所づくり		
【施策14】 歴史的資産の活用と文化芸術活動の充実		文化・スポーツ課
① 歴史文化遺産の保存・継承と活動		A
② 歴史・文化の魅力発信		
★③ 文化芸術に触れる機会の充実		
④ 歴史民俗資料館運営の充実		
【施策15】 地域の良さを生かした学習の推進		文化・スポーツ課
① 海津の自然・歴史を学ぶ機会の充実		A
② 環境学習の推進		
★③ 地域人材の活用と育成		
④ ふるさとを愛し誇りに思う心の育成		
「基本目標6」 スポーツ活動の振興		
【施策16】 スポーツ活動の充実		文化・スポーツ課
① 中学校地域クラブの活動の推進		A
② 子どもたちのスポーツ少年団の育成		
③ 特色を生かしたスポーツの推進		
★④ スポーツレクリエーションを楽しむ機会の充実		
【施策17】 スポーツ環境の充実と指導者育成		文化・スポーツ課
① スポーツ環境施設の充実		A
★② スポーツ指導者及び担い手の育成		
③ スポーツ活動を支援する体制整備		

（５）施策の総合点検評価

基本目標 １

子ども・子育て支援の充実

施策の総合点検評価

担当課

こども未来課

基本目標	1 子ども・子育て支援の充実	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	1 就学前教育・保育の推進		
施策方針	子どもたちの「生きる力」の基礎を育て、心身の発達を促します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	幼児教育・保育研究会、保育協会の研修事業等を通して、保育教諭の質の向上、小学校へスムーズにつなげることができた。 配慮が必要な園児に関しては、「発達支援センター（くるみ）」や「児童発達支援事業所（みらい）」と連携し、園児にとってよりよい支援方法を保護者と話し合うことができた。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
待機児童数	0人	0人	0人

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み）

① 幼児教育の充実及び小学校連携の充実

取組目標	幼児期においては、一人一人の成長に応じ、「遊び」を通して、子どもがのびのびと生活できる環境と幼児期にふさわしい基本的な生活習慣や規範意識、道徳性が身に付くように、きめ細かな指導計画を立て幼児教育の充実を図る。 小学校との連携は、幼児教育から学校教育へ円滑な接続の重要性から「幼保小連携協議会」を設け、幼児・児童に関する情報の共有や職員交流、研修等の連携を充実する。
年度計画	公立認定こども園では、指導主事訪問を実施するほか、研修会、勉強会を開催し、保育の質の向上を図る。 園児の発達や学びの個人差に留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」を目指し、環境の工夫や指導・支援の方法を探る。また、園児の知的好奇心や学び意欲を向上させるため、様々な体験活動を導入する。 小学校への円滑な接続を目指し、5歳児が学校行事に参加して交流を図る。
★ 実績成果	公立認定こども園では、指導主事訪問の実施や海津市保育協会主催の研修会等に参加し保育の質の向上につなげることができた。 また、園児が活動できる環境を整え、基本的な生活習慣、年齢にあった道徳意識等、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」を目指し、指導計画を作成し、実践することができた。 5歳児が小学校行事に参加して小学1年生との交流を実施したことで、小学校への接続がスムーズにできた。
課題	園児を取り巻く社会環境、家庭環境が多様化し、基本的な生活習慣や、道徳意識等、家庭教育力の大きな変化を感じる。幼児教育は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、保護者や地域の実態を踏まえ、園や家庭、地域での生活を含めた幼児の生活全体が豊かなものになるよう考えていく必要がある。 認定こども園と小学校は、互いの教育内容や取り組みを理解し、連携した支援方法を考えていく必要がある。

②配慮が必要な子どもへの支援

取組目標	配慮が必要な子どもについては、その状況が一人一人異なるため、保育教諭などが障がいや発達の遅れなどについて知識や理解を深めることが大切である。そのため市発達支援センター主催の研修会などへの参加や、巡回相談を通じて障がいなどの早期発見、早期支援に努める。さらに、認定こども園で障がいのある子どもの受け入れが可能となるように、保育教諭などを加配する障がい児保育事業を促進する。また、食物アレルギーの慢性疾患で配慮を要する子どもについては、保護者から情報提供を受け、栄養士や園医と相談しながら、各園で適切な支援を図る。
年度計画	市発達支援センターくるみ主催の巡回相談等において、障がいなどの早期発見に努めるとともに、自主研修会を通じ、適切な支援や指導方法を学ぶ。また、県補助事業の療育支援体制強化事業補助金を活用し、すべての園に療育支援担当職員を配置し、障がいのある子の受け入れ体制を整える。
実績成果	巡回相談や自主研修会を通じて、支援を必要とする園児への適切な支援方法について学び、関係機関と連携することができた。 療育支援体制強化事業を私立7園が活用し、支援が必要な児童が入所できるよう体制を整えることができた。 配慮が必要な園児への個別支援計画では、療育機関、保護者、園との三者懇談を設け計画を立案し、より良い支援を探ることができた。
課題	集団生活において支援を必要とする園児が増加傾向にあるため、集団生活での園児の様子を保護者へ伝え情報共有を図る必要がある。保護者に対しての家庭支援が必要となる場合も多く、関係機関との連携をより強化し、適切な支援につなげていくことが課題である。

③幼児教育に係る研修の充実

取組目標	幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実させるために、市全体の認定こども園における教育の質の向上を目指し、保育教諭の専門性を高めるとともに、幼児教育の充実に向け、保育教諭の資質向上を目的とした研究事業を推進する。
年度計画	市内の認定こども園における教育の質の向上を目指し、保育教諭の専門性を高めるため、海津市保育協会主催の研修会を行う。 また、5歳児と小学校1年生の担任等で構成する「幼児教育・保育研究会」を開催し、互いの教育について理解を深め小学校への円滑な接続を図る。
実績成果	公私立園ともに保育教諭の資質向上のため、「幼児教育・保育研究会」を年5回開催した。また公立こども園での公開保育への参加、年齢別勉強会などを実施した。 県、市保協や県教育委員会主催の保育教諭の資質向上を目的とした研修を、年間17回受講することができた。
課題	幼児教育、保育研究会では5歳児担任、1年生担任のみの研究会であり、この会での実践研究や成果を参加者以外の保育教諭に広げ深めていく必要がある。さらに保育教諭の資質向上につなげるため、公開保育後の意見交換会への参加者を増やす必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

こども未来課

基本目標	1 子ども・子育て支援の充実	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	2 子育て家庭への支援の充実		
施策方針	すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるように子育て支援サービスを充実します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	「第2期海津市子ども・子育て支援事業計画」に沿って施策を実施することができた。今後は、令和6年度に策定した「第3期海津市子ども・子育て支援事業計画」では、多様化する子育てニーズへの対応や関係機関との連携強化を図り、こども家庭センターにおける相談・支援の充実やこども未来館の利用者拡大に努める。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R4）	実績値（R6）	目標値（R10）
留守家庭児童教室利用者数	312人	296人	160人

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み）

①多様な子育て支援サービスの充実

取組目標	多様化する保護者の勤務形態に対応するため、子ども・子育て会議を通して子育て支援ニーズを把握し、計画的に子育て支援サービスを提供できる体制を充実する。また、共働き世帯が働きながら安心して子どもを預けられるように低年齢保育事業、延長保育事業、一時預かり事業などの子育て支援サービスの充実を図る。
年度計画	令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期海津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進し、子育て支援サービスの充実を図る。
実績成果	全てのこども園において、低年齢児保育、延長保育、一時預かり事業を実施し、保護者が安心して子どもを預けて働ける環境を提供することができた。さらに、満3歳未満の子どもを持つ保護者を対象にした「子育てエンJOYクーポン」を交付し、一時預かり事業を充実することができた。 また、令和6年10月からファミリーサポートセンター事業をスタートさせ、子どもの送迎や預かりなどの新たなサービスを子育て世帯に提供することができた。
課題	新たに開始したファミリーサポートセンター事業では、依頼会員（援助を受ける側）・提供会員（援助する側）ともに会員数が少ないため、どちらの会員数も増やせるよう積極的にPRする必要がある。 また、利用件数が少ないことや、3歳未満の子どもの利用希望があったことを受け、利用可能な年齢を「3歳以上」から「1歳以上」に引き下げるなど、利用しやすい環境を整備する必要がある。

②放課後の子どもの居場所づくりの推進

取組目標	パートタイム労働等の就業形態をはじめとする生き方（ライフスタイル）の多様化などと相まって子どもの居場所のニーズも多様化しており、こうした多様なニーズへの対応が求められている。そのため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や体育館のミーティングルーム等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成の充実を図る。
年度計画	子育て世帯の多様な働き方や取りまく周囲の状況を考慮し、留守家庭児童教室事業など子どもの居場所づくりを充実させ、利用促進を図る。
実績成果	全小学校下において留守家庭児童教室を開室し、放課後や週末等における子どもの居場所を確保することができた。 また、令和6年10月から運営を民間に委託したことで、新たに工作体験時間を設けるなど、「子どもたち遊び」の内容を充実することができた。
課題	留守家庭児童教室内でのトラブル発生時の初動対応がスムーズにできていないため、マニュアルの見直し及び遵守徹底、支援員のスキルアップを図り、安全で安心できる教室運営を図る。

③相談体制の充実及び情報提供の充実

取組目標	相談支援機能が円滑かつ着実に機能を果たし、必要な人に情報や支援が届くよう、子どもや子育て当事者の視点に立った情報発信やSNS等を活用したプッシュ型の情報提供を充実する。
年度計画	子ども家庭センター、地域子育て支援拠点、令和6年11月にオープンする海津市こども未来館と連携しながら、子育てに不安や悩みを抱える親に対する相談や援助体制を構築するとともに、SNS等を積極的に活用し、子育て支援情報を広く届けられるように努めていく。
実績成果	母子保健事業（パパママ学級やベビママ学級、1歳児・2歳児教室）や地域子育て支援拠点事業において、利用者から気軽に相談を受けることができ、相談体制の周知、利用促進、そして発達支援等関係機関との連携につなげることができた。また、初期段階から子育て家庭に関わることができ、早期に支援することができた。 こども未来館では、2か月に1回のペースで保健師や栄養士による育児相談を実施し、新たな相談支援体制を構築することができた。
課題	様々な困難を抱える家庭からの相談が増えているため、福祉総合支援室など他の機関と連携やサポートプラン活用した相談体制を構築していく必要がある。 また、子育て支援に係る情報の発信を強化するため、令和7年度から始まる母子手帳アプリやSNSを活用していく必要がある。

④安心して過ごせる親子の居場所の創設

取組目標	子どもの健やかな成長が保障されるような環境の整備を行うため、子どもの成長に必要な「遊び」と「学び」を提供する最適な場として、また、保護者同士が安心して気軽に「交流」でき、「相談」機能を備えた子育て支援の拠点施設を創設する。
年度計画	海津市こども未来館の施設整備や業務体制整備を令和6年11月のオープンに向けて取り組み、オープン後は魅力あるイベント等を実施し、集客を図る。
★ 実績成果	こども未来館オープン後、イベントを多数開催するとともに、SNSを積極的に活用して子育て世代へ情報発信を行うことで、利用者は令和7年3月末時点で23,738人（月平均4,747人）となり、当初予定利用人数（月平均3,333人）を大きく上回ることができた。
課題	市内利用者の増加、平日や晴れの日利用者促進策を考える必要がある。また、施設設備やイベントの充実を図り、利用者の満足度を上げ、集客につなげる必要がある。

基本目標 2

生きる力を育む
教育の推進

施策の総合点検評価

施策の総合点検評価		担当課	学校教育課	
基本目標	2 生きる力を育む教育の推進			外部 検証 評価 継続・妥当
施 策	3 確かな学力の育成			
施策方針	児童生徒が確かな学力を身に付けることで「生きる力」を育むとともに、個性を生かす教育の充実に努めます。			評価 段階 拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒の割合がR5と比較して、6.3ポイント増加した。また「授業が自分に合っている」と答えた児童の割合もR5と比較して5.1ポイント増加した。これは、各学校でICTを活用した個別最適な学びや、グループでの話し合いなどの協働的な学びが実施され、児童生徒が学ぶことのよさや価値を感じているからである。今後、実践を継続していく中で、児童生徒の割合をさらに高めていく必要がある。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
「学校に行くのが楽しいと思いますか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	51.8%	58.1%	57.0%
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	34.9%	40.0%	41.9%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み）

①「軸」を明確にした学校経営の推進

取組目標	学校の特色を活かし、目指す子どもの姿をもとに目標を掲げ、その具現化に向けた「軸」を明確にした学校経営を行う。また、学習のねらいを明確にし、一人一人の「生きる力」を育成していくための指導の工夫と「生きる力」の確実な習得を図る。
年度計画	校長が「軸」を明確にした学校経営を行い、市教委訪問などの機会を通して達成状況を見届け支援する。
実績成果	各校で校長が「目指す子どもの姿」とそこに向けた具体的な目標を設定し、各種の取組が位置づけられていることで、校長自身の思いや学校の教育目標の具現に向けた道筋を明確にできた。そのため、様々な指導の場面で「児童生徒にどんな力をつけたいのか」を全ての教職員が理解し、同じ方向性で指導に当たることができた。
課題	「目指す子どもの姿」に向かう取組が、依然として前例踏襲の活動となっていたり、行うこと自体が目的化している活動も見受けられる。今後、一つ一つの活動について「何のために行っているのか」を考え、活動の位置づけや目的をより明確にしていく必要がある。

②基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

取組目標	児童生徒に、基礎的な学習内容を身に付けるために、だれもが分かる授業を展開していく。また、間違いやすい学習内容の確実な習得を目指すため繰り返し学習を行う。そのためにAIドリルの活用をはじめ、ICTの活用をし、個別最適な学びを図り、子どもが自己調整しながら学習を進めていけるような指導を実施する。
年度計画	小学校の教科担任制や少人数指導を行うことで、基礎的な学習内容の定着に努める。また、タブレット端末を効果的に活用しながら、個別最適な学びを進める。
実績成果	授業時や家庭学習時に一人一台タブレット端末を効果的に用いることで、個別最適な学びを行うことができた。学校の現状に合わせて小学校の教科担任制や少人数指導を導入し、基礎的な学習内容の定着に努めることができた。
課題	個別最適な学びだけでなく、協働的な学びとの一体的な充実により、主体的・対話的で深い学びの具現化を図る必要がある。一人一台タブレット端末のさらなる効果的な活用について研修を実施する必要がある。

③主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり

取組目標	国語をはじめ各教科などにおいて、記録、要約、説明及び論述などの言語活動を取り入れ、言語の力を高めるための学習体制の充実を目指す。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、自分で考え、自分で答えを見つけ出す力を育成するとともに、教師主導の授業から生徒主体の授業改善を図る。
年度計画	主体的・対話的で深い学びの実現に向け、自ら課題を発見し、仲間と共に解決する力を育成するとともに、教師主導の授業から生徒主体の授業改善に努める。
★実績成果	教職員を対象とした資質向上研修を実施した。学びの共同体について研修を行うことで、教師主導の授業から生徒主体の授業への改善を目指し、児童生徒が共に学び合い、わからないことを素直に表出することができるようになった。
課題	児童生徒が主体として取り組む授業において、教師自身がどのように授業をコーディネートしていくと良いか、今後も教職員を対象とした研修を継続して行う必要がある。

④学びに向かう力を高める取組の充実

取組目標	本市独自の教材や学習環境を積極的に活用することで楽しい授業づくりを進める。また、校外学習や体験活動の機会を増やすことや、専門性の高い外部講師を招くなど、児童生徒の学習に対する興味や関心を高めるような取組を推進する。
年度計画	学校や地域の特色等を生かした創意ある教育課程を編成・実施し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
実績成果	学校や地域の特色等を生かした教育課程の編成に向けて、その目的と意義を明確にすることで、校外学習や体験活動を精選し、質の高い教育を提供することができた。
課題	市内小中学校の取組を共有することで、それぞれ自校の校外学習や体験活動を充実させ、児童生徒の学習の興味や関心を高められるような教育課程の編成を目指す必要がある。

施策の総合点検評価

施策の総合点検評価		担当課	学校教育課	
基本目標	2 生きる力を育む教育の推進			外部 検証 評価 継続・妥当
施 策	4 豊かな心の育成			
施策方針	心のふれあいを大切にしたい温かい人間関係を通して、児童生徒の豊かな心を育みます。			評価段階 拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	本市では特に、人権同和教育を重視し、日常生活の中で多様な見方・考え方を認めながら、他者を尊重する指導を大切にできた。本施策については、継続的な実践により達成していくものであり、すべての教育活動の中で推進していく。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
「自分には良いところがあると思いますか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	37.8%	42.1%	45.4%
「人が困っているときは、進んで助けていますか。」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	45.4%	56.4%	52.2%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み）

①人権同和教育の推進

取組目標	人権尊重と人間平等の基本理念を確立するとともに、人と人との間に存する偏見を解消する指導を行い、不合理な差別をなくし、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育を推進する。また、家庭及び地域社会において人権意識の高揚を図る。
年度計画	全ての教育活動において、人権同和教育を推進する。特に、社会科や道徳科において、人権同和教育を重点とした学習を行う。
★実績成果	各学校で11月末から12月に「ひびきあいの日」を実践することで、子どもの人権同和意識を高めることができた。また、それぞれの学校の実践は研究集録としてまとめることができた。 夏季と冬季に職員に対して人権同和研修会を開き、職員の人権意識を高めることができた。（夏季においては、154名の職員が参加しLGBTQへの理解を深めることができた。）
課題	今後も全ての教育活動によって児童生徒の人権同和意識を高めると同時に、職員への研修によって人権同和教育に対する意識を高めていく必要がある。

②道徳性を育む教育

取組目標	自主性や自律の精神、自他の生命を尊重する心、基本的な生活習慣や遵法精神、社会の形成に主体的に参画する態度など、新しい時代を人としてより良く生きる力を育むため、その基盤となる道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う「特別の教科 道徳」教育を推進する。そのため、保護者や地域との連携を深め、子どもの道徳性を地域社会全体で高める道徳教育を実施する。
年度計画	「特別の教科 道徳」の授業の充実を図る。より良く生きる力を育むために考え議論する道徳の授業を実践する。
実績成果	市内全小中学校において、「特別の教科 道徳」の授業を実践し（標準時数達成率100%）、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことができた。また、総合教育センターにおける夏季研修として講座を開き、23名の職員が研修を行った。
課題	保護者や地域との連携を深めるための手立ては不十分であり、各校の実践について保護者や地域へ情報発信することで地域社会全体で子どもの道徳性を高める必要がある。

③豊かな体験活動の推進

取組目標	各学校の実態に応じ、各教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じて、自然体験、社会体験、ボランティア体験、異学年や高齢者との交流活動などの体験的・実践的活動を推進することで、子どもの豊かな感性や情操を育む。
年度計画	地域の教育力を生かし、校外学習や、ボランティア体験、職場体験などの体験活動を通して、豊かな感性や情操を育むことに努める。
実績成果	各学校で教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じて、校外学習や職場体験など体験活動などを実践することができた。徒歩移動が困難な校外学習に対して、スクールバスの使用を許可し積極的に校外学習が実施できるように支援した。（校外学習としてのスクールバスの使用 のべ277台）
課題	今後も継続して校外学習や職場体験など体験活動を充実させることで、豊かな感性や情操を育むことに努める必要がある。

④「共生」の心を育む教育

取組目標	いじめ防止のための取組等について、情報共有及び調査研究を行うとともに、いじめ防止等のための施策を総合かつ効果的に推進する。また、全ての子どもがマイノリティの視点に立った国籍や民族の「違い」を認め合い、多様な文化や価値観を受容・尊重して、「共に生きよう」とする意欲や態度を育てていく。
年度計画	各学校の重点目標を明確にし、児童生徒の実態や発達段階を考慮した、他の教育活動や内容相互の関連を図るとともに、児童生徒が自己（人間）の生き方についての考えを深め、新たな目標や課題がもてるよう指導計画を工夫改善する。
実績成果	各学校経営の全体構想では、めざす児童生徒の姿として「仲間づくり」に関連する姿が位置付けられており、その具現化に向けて実践が積まれた。また、増加している外国籍児童生徒を受け入れ、「共に生きよう」とする意欲や態度を養うことができた。
課題	今後も、様々なマイノリティの立場を尊重し、多様な文化や価値観を受容して、「共に生きよう」とする意欲や態度を育てていく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課

基本目標

2 生きる力を育む教育の推進

外部
検証
評価

継続・妥当

施 策

5 社会の変化に対応する教育の推進

施
策
方
針

児童生徒が、国際化や情報化などの社会の変化に主体的に対応できる資
質や能力を育成します。

評
価
段
階

拡充・推進
継続・妥当
見直し・改善
縮小・休止
廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	「英語の勉強が好き」と回答した割合が28.1%から32.6%に上昇し、英語教育の充実が学習意欲向上に寄与している。この結果を受け、今後も教育プログラムの充実を図り、さらなる意識と学習意欲の向上を目指すことが重要である。特に英語学習に関しては、興味を引き出すカリキュラムやICTの活用を進めることで、好きと感じる児童生徒の割合をさらに増やしていくことが求められる。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	75.3%	76.8%	79.1%
「英語の勉強は好きですか。」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	28.1%	32.6%	36.5%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み）

①教育情報化の推進

取組 目標	一斉学習、個別学習、協働的な学習のそれぞれの学びの場において、児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びを実現するため積極的にICT機器の活用を図る。また、教員はICT機器の操作等に習熟するだけでなく、それぞれの教材・教具の特性を理解し、指導の効果を高める方法、児童生徒のICT活用を進める方法などを指導するための研修を行う。
年度 計画	教員がICTを活用して指導の効果を高める方法、児童生徒がICTを活用する方法など、研修をより一層充実させる。
実績 成果	市外から転入した教職員に対し、授業で円滑にICT機器を活用できるよう、年度初めにICT研修を実施した。市教委訪問時には、意図的に授業でICT機器を活用できるよう、授業の視点にICTの活用を位置付けた。低学年からタブレットの活用を進めることで、その有用性を児童生徒も理解し、特別なものではなく日常使いが当たり前となった。
課題	ICTの利用が児童生徒にとって当たり前になりつつあるが、主体的・対話的で深い学びの実現を目的とするため、教職員が授業でどの場面でのどのようにICTを用いるのかをさらに研修していく必要がある。

②キャリア教育の推進

取組目標	児童生徒の学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な能力を育成するため、学校・家庭・企業等が連携しながら小学校では、職場見学、中学校では、職場体験など発達段階に応じた、キャリア教育を推進する。
年度計画	小・中学校の連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた全体計画、題材系統図及び年間指導計画を工夫改善する。
実績成果	中学校では、「キャリア・スタート・ウィーク」として、自分の生き方について考えるきっかけとして、5日間の職場体験を実施した。令和6年度は市内67か所の事業所の協力を得ることができた。また、市内小中学校では、小中を通したキャリア指導計画を位置づけている。
課題	キャリアの指導計画や系統性について、AIの普及による社会の変化に応じて今後も検討を重ねていく必要がある。

③外国語科・外国語活動の充実

取組目標	ALT（外国語指導助手）や英語インストラクターを配置することと、小学校外国語科における教科担任制を設けることで、外国語科や外国語活動の授業における子どものコミュニケーション能力（身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合う力）の向上を図る。
年度計画	ALTや小学校外国語活動インストラクター、教科担任とのかかわりを通して、外国語科や外国語活動の授業におけるコミュニケーション能力の向上に努める。
実績成果	小中学校にALTや英語の教科担任を配置することができた。また、必要に応じて英語インストラクターを配置した。児童生徒が英語に触れ合う機会を多く設けることで、英語への苦手意識が解消し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の姿が多くなった。
課題	小中学校の指導の系統性、ALTと担任との連携など、より効果的に授業を行えるよう、授業の持ち方について継続して検討していく必要がある。

④郷土資源を活用した学習の推進

取組目標	「ふるさと心」や「郷土の先人」など、さらに郷土教育の資料を吟味・精選し、郷土の歴史を学ぶ教育を支援する。また、ふるさと海津に誇りを持ち、未来を担う児童生徒を育てるために、教職員が「かいづ」の文化、歴史、伝統等についての理解を深め、郷土教育に関する資質向上を図る。
年度計画	児童生徒が、海津の自然・歴史を学ぶ機会を位置付けることにより、地域を知り、地域の抱える課題を考えることでふるさとを愛し誇りに思う心の育成に努める。
★ 実績成果	総合的な学習の時間のカリキュラムに地域学習を組み込むことで、地域に関する知識を得ることができた。「海津歴史民俗資料館」の見学や「ふるさとおもてなし隊」のお話を聞く機会をもつ等、実際に地域を探索して学ぶ機会を設けた。
課題	講師として地域の方のお話を聞くだけでなく、児童生徒が学んだことや体験したことについて地域へ発信できる機会をもつ必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課

基本目標 2 生きる力を育む教育の推進

外部
検証
評価

継続・妥当

施策 6 一人一人が大切にされる教育の推進

施策
方針

一人一人の教育ニーズに応じて、多様な学びの場を柔軟に活用できるよう支援体制の充実を図ります。

評価
段階

拡充・推進
継続・妥当
見直し・改善
縮小・休止
廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	令和6年4月に総合教育センターを開設し、児童生徒や保護者の教育的ニーズに応じて教育相談の充実や不登校傾向の子どもの多様で適切な教育機会の充実を図ることができた。今後さらに、入国して間もない外国籍児童生徒への支援を充実させていく必要がある。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人に、いつでも相談できますか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	35.7%	32.1%	42.8%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み）

①多様な教育ニーズを要する子どもに対応した教育機会の充実

取組目標	特別な支援を必要とする児童生徒や、すべての子どもがともに十分な教育を受けられるように多様で柔軟な仕組みを整備する。また、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校傾向の子どもに対する居場所づくりに努める。 新たに設ける海津市総合教育センターでは、居場所づくりだけでなく不登校傾向の児童生徒を支援する「大江フレンドリールーム」を設置し、さらに、保護者向けの教育相談体制も設けることで一体的な支援の充実を図る。
年度計画	すべての子どもが安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校傾向の児童生徒に対する居場所づくりに努める。
★実績成果	各学校のニーズにより、特別支援学級や通級指導教室を設置することができた。特に通級指導教室は巡回型とし、利用しやすい環境を整えることができた。また、高須・駒野・大江の3か所にフレンドリールームを開設し、不登校傾向の児童生徒を支援することができた。（のべ388回の利用）
課題	入国して間もない外国籍児童生徒が増加しており、その子どもたちに合った教育の充実を図っていく必要がある。特に日本語初期指導教室を設置し、日本の文化、習慣等、初期の指導を進めていくことが必要性である。

②相談・支援体制の充実

取組目標	特別な支援を要する子どもに対し、状況に応じた支援会議の開催、関係機関との連携強化、定期的な支援体制の協議など、適切な校内支援体制を充実していく。
年度計画	関係者全員が参加する支援会議を定期的に関き、個々の児童生徒の実態を把握する。また、教育委員会や特別支援学校、社会福祉施設等の関係機関と密に連絡を取り合って、必要な支援を組織的に行えるようにする。
実績成果	社会福祉課、こども未来課、子ども相談センターや各関係機関による支援会議やケース会議に参加し、個々の児童生徒の実態を把握することができた。また、児童生徒が在籍する学校と密に連絡を取り合うことができた。
課題	児童生徒への支援を継続していく中で、家庭環境への働きかけが必要であるため、より関係機関との連携を強化していく必要がある。

③SOSの出し方教育の推進

取組目標	心の健康を保つための考え方やスキルを学び、ストレスに対応できるようにするとともに、SOSの発信の仕方や受け取り方について学び、悩みを一人で抱えこまず信頼できる大人へ相談することのできる力を育む。
年度計画	ストレスとは何か、どう対処すべきか、問題解決のシミュレーションを含めるなど、実践的な学習体験をスクールカウンセラーや「海津市こころ見守り隊」の協力を得て実施する。
実績成果	各学校において、スクールカウンセラーや教育相談担当者が中心となり、SOSの出し方の授業を実践することができた。また、相談窓口を紹介することができた。
課題	継続して、SOSの出し方教育を実践することによって、自殺や自傷行為の未然防止に努めていく必要がある。

④特別支援教育に関わる教職員の研修

取組目標	学校の全職員が計画的な研修を行う事を通して、特別支援教育に対する理解を深めるとともに、特別支援学校との連携を図る等、組織的な動きをつくる。
年度計画	各学校において特別支援教育の研修を実施し、特別支援教育に対する理解を深めるとともに、特別支援学校との連携を図る。
実績成果	各学校において特別支援教育に関する研修を定期的に行うことができた。（学期ごとの研修報告提出100%）また、教育支援委員会や担当者会に海津特別支援学校の職員も参加し連携することができた。
課題	特別支援教育にかかわるセンター的機能を果たす特別支援学校と各学校とのつながりをより強化していく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課・教育総務課

基本目標	2 生きる力を育む教育の推進	外部 検証 評価	継続・妥当
施 策	7 健やかな体の育成		
施策方針	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、児童生徒が自ら健やかな体をつくることに関心をもち、積極的に健康や食生活にかかわる態度を育成します。	評価 段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分	評価	評価理由および今後の方向性など
S 十分達成	A	献立作成会議の実施により、各日に提供する給食のねらいを学校・こども園担当者を通じて伝えと共、物価高騰が続いているが食の質を落とすことなく提供していく。
A おおむね達成		
B やや不十分		
C 達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
「朝食を毎日食べていますか。」の質問について、「食べている」と回答した児童生徒の割合	81.9%	84.3%	85.2%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み）

①学校における体育指導の充実

取組目標	児童生徒の体力や運動能力の向上に向けて、基礎的な身体能力の育成を図るとともに、運動会、遠足などの特定活動や家庭教育活動などを相互に関連させながら、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図る。
年度計画	一般的な運動スキルを鍛える活動や、体力を向上させる運動、運動に対する楽しさを感じるための運動会や仲間遊び等を位置付けることで、運動習慣を根付かせる。
★実績成果	市内全ての小中学校で、体育の授業時数において、文部科学省の定める標準授業時数を実施しており、その中で適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、健康の保持増進と体力の向上につなげることができた。健康安全・体育的行事である運動会も行事として取り組むことができた。
課題	授業や行事だけでなく、体を動かすことが心身の健康につながることを様々な場面で伝えていき、児童生徒自らが進んでから体を動かすことができる意識を育てる必要がある。

②食育の推進

取組目標	子どもの食生活については、学校の年間指導計画に基づき、学校・園、家庭、地域が連携して、次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成に努める。また、学校における食育を推進するために、学校給食の教育的意義を明確にするとともに、学校の教育活動全体で食に関する指導の充実を図る。
★年度計画	子どもたちの発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、給食の時間や教科・学級活動等の時間など、学校教育活動全体で食に関する指導を行うとともに、家庭や地域との連携を深め、献立表等を活用した情報提供や家庭教育学級の事業への参画など、学校における食育の推進を図る。
実績成果	食に関する指導について、各校の全体計画・年間計画に基づき、給食や教科・学級活動の時間等に実施することができた。また、給食の内容や分量を手本に、望ましい食習慣を身に付けることをねらいとした指導や、地場産物の紹介、野菜の適切な摂取を促す指導を行い、子どもたちへ食への理解を深めさせることができた。
課題	子どもや学校、家庭、地域へ、学校給食への理解をより進めていくため、引き続き、地場産物の積極的な提供や、献立表等を活用した情報提供、家庭教育学級等への参画などを通して情報発信を行っていく必要がある。

③学校給食の充実

取組目標	郷土料理や外国料理だけでなく、時代の変化に即した献立を取り入れ、栄養バランスの取れた魅力ある学校給食の提供を目指す。また、地場産物の活用を図り食育の生きた教材となる学校給食の充実を図る。
★年度計画	地場産物の積極的な活用を行い、毎月1日の海津市食材の日、19日の食育の日を中心に、日本の和食文化継承のため、和食給食を中心に児童生徒の嗜好も考慮した学校給食とする。
実績成果	毎月1日の海津食材の日や、19日の食育の日に、海津市産の農産物を積極的に使用した献立を作成提供し、地域の農産物について広く知らせ、食の関心をもたせることができた。日本の伝統的な和食献立のみでなく、和食の良い点を生かしつつ、児童生徒が食べやすい味つけや調理法を工夫した献立を提供することができた。
課題	物価高騰下での地場産農産物の安定確保が課題である。また、詳細な残菜量分析に基づいた献立改善や、食への関心を深める食育活動のさらなる深化も求められている。これらの課題に取り組み、児童生徒が飽きずに楽しめる給食を提供し続ける必要がある。

④学校給食センターの効率的な運用・整備

取組目標	給食センターの運用形態については、調理業務をはじめとして食材の維持管理や配送業務まで包括的な委託方法を取り入れるなど、効率的な運用を図る。また、学校給食衛生管理マニュアルや異物混入の未然防止などの管理方法に基づき、食材の調理、給食の提供に至る工程において、施設・人的な衛生面を含め安全管理の徹底を図る。
★年度計画	野菜洗浄機等の修繕を行い調理作業に支障をきたす事がないようにすると共に、調理及び配送委託業務契約に基づき業務が効率的に運用が図れているか、学期毎に確認を行う。また、調理過程から給食提供までの安全管理について定期的に確認を行う。
実績成果	野菜洗浄機、検食保存用冷凍庫等の調理作業・物資保管機器の修繕を行い、支障をきたすことなく適切に給食の提供を行うことができた。また日々の物資検収・調理作業における立会確認を実施し、安心安全な学校給食の提供を行うことができた。
課題	調理機器などについては、保守点検を実施しているが、竣工以来15年間使用している機器があり、老朽化による故障のリスクがあるため、厨房機器更新計画に基づき順次機器の更新を行う必要がある。

基本目標 3

魅力ある学校づくりの推進

施策の総合点検評価

施策の総合点検評価		担当課	学校教育課	
基本目標	3 魅力ある学校づくりの推進			外部 検証 評価 継続・妥当
施 策	8 信頼される学校づくりの推進			
施策方針	地域に開かれ信頼される学校を実現するため、個々の教職員の力量と組織での対応力の向上を図るとともに、教職員の働き方改革を推進します。			評価 段階 拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	総合教育センターを開設し、指導員を配置するとともに、長期休業中を中心とした研修を位置づけている。それが、教職員の研修に対する意識を高めることにつながっている。また、本市では2年目の教員に対する研修や、中堅教員に関する研修など各年代で研修を行い、各学校で研修内容を生かす体制を整えている。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
「教職員の資質や指導力の向上を図るについての施策は充実しているか。」の質問について、「充実している」「どちらかといえば充実している」と回答した教職員の割合	64.6%	—	69.8%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和6年度の重点的な取り組み)

①学校組織力の向上

取組目標	信頼される学校を実現するため、将来を見据えた学校づくりのビジョンを明確にし、教職員が共通認識をもち、学校教育目標達成に向けて、組織として教育活動に取り組む体制づくりを推進する。
年度計画	教職員が参加するワークショップ等で、現状の課題とそのために何が必要かを考え、学校づくりのビジョンを作り上げる。そして、具体的な行動計画や各自の役割についても話し合う。
実績成果	総合教育センター主催の研修等で、各学校の教職員が、自校の良さや課題点を交流することで、お互いの良さを取り入れ、課題を解決する方法を共に考えたりする機会をもつことができています。また、校内での各役職の意義や具体的な動き方を指導・助言することで、各校で研修内容を生かすことができました。
課題	総合教育センター主催の研修では、他の学校の実践を知ったり課題点を交流することができるが、それらの場は限られている。また、校長、教頭、教務主任は毎月集まる機会があるが、それ以外の教職員は頻りに集まる機会はない。今後、同じ学年をもつ担任同士や、同じ経験年数の教職員同士など、様々な立場の教職員が、気軽に他の学校の教職員と意見を交わせるような環境づくりが必要である。

②教職員の資質・指導力の向上

取組目標	学級経営力、授業力を高めるために、小中学校教員が互いの教育課程や指導内容のつながりを把握し、義務教育9年間で児童生徒を育てる。 教職員一人一人の経験や職務に応じた研修の充実を図るとともに、教職員としての専門性の向上や今日的な教育課題への対応力向上など、教育ニーズに応じた研修の充実を図る。また、小中学校の公開授業への参加や、就学前と小学校、小学校と中学校との交流授業を促し、進路指導のため高校との情報連携を図るなど、教職員の資質向上に努める。
★年度計画	教職員の経験や時代の変化に応じた研修の充実を図る。また、教職員の専門性や今日的な教育課題への対応力を高めるため関係機関との連携を強化する。
実績成果	総合教育センターを設置し、喫緊の課題やニーズに応じた研修を実施した。特に、2年目の教職員に対する研修や中堅教員への研修など市独自の研修を実施し、どの年代の教職員も学ぶことができる体制を作った。特に、2年目の教職員への研修については、バディ研修とすることで、他校の教職員にも相談できるように配慮した。
課題	教職員がより主体的に取り組むことができるよう、研修内容や研修の成果等について周知を図っていく必要がある。

③教職員の働き方改革

取組目標	定期的に業務の改善工夫や行事等の内容を見直し、1か月の時間外勤務について45時間以内を目指す。そのため、教職員のワークライフ・バランスについての意識を高めることで、学校での「働きがい」「やりがい」につなげる。 また、ICT機器のデジタル教材の有効活用に向けた教職員の研究体制やICT支援員を派遣するなど指導体制の充実を図ることで、教職員のサポート体制を充実する。
年度計画	行事の見直しや業務負担の適正化を進めるための具体的な取組を実行する。行事のスケジュール調整、業務の削減、業務分担の見直し、ICTを活用した業務効率化等を行う。
実績成果	校務支援システムの導入や、出退勤の確実な管理等の取組により、教職員の時間外勤務は減少した。また、AIドリルの導入やICT支援員の派遣等によって、教職員がICTを活用する良さを実感し、様々な場面で活用していこうとする意識を持つことができた。
課題	教職員間では依然として、時間外勤務の数値に差がみられる。一部の教職員に負担がかからないよう、特に80時間越えの教職員をゼロとするよう働きかける必要がある。

④教職員のメンタルヘルス対策の推進

取組目標	学校において休日を含めた時間外勤務を正確に把握し実態改善に向けた調査を進める。また、教職員の心身の状態を把握するため「メンタルヘルスチェック」を実施する。さらに医師による「心の相談」を受ける機会を設け、教職員の心の健康状態を健全に保つ。
★年度計画	時間外勤務時間の記録を正確に集計し、実態を把握する。教職員の心身の健康状態を把握するため、定期的なメンタルヘルスチェックを計画し、チェックの結果に基づき、必要なサポートを検討する。
実績成果	ICカードを用いることで、教職員の時間外勤務時間を正確に集計できる環境が整えられている。月末の集計結果を待つのではなく、月途中までの経過を把握し、管理職から当該職員に声をかけることで、時間外勤務が生じる要因を把握し、改善することができた。
課題	時間外勤務時間が生じる要因について、会議の在り方といった枝葉の部分だけでなく、教育課程の全体での根本的な改善を行っていく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課

基本目標

3 魅力ある学校づくりの推進

外部
検証
評価

拡充・推進

施 策

9 学校支援活動や地域活動の推進

施策
方針

学校・家庭・地域の連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通して児童生徒が安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で児童生徒を育む学校づくりを推進します。

評価
段階

拡充・推進
継続・妥当
見直し・改善
縮小・休止
廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	B	学校支援ボランティアは厚意のもと学校の教育活動時に積極的に取り組んでいただいております、学校でも授業や登下校時、休み時間などで児童生徒と関わっていただけることで、安心して活動できる居場所の提供ができた。厚意に甘えるだけでなく、その支援がより効果的で組織的・継続的に実施できるようしくみを形作る必要がある。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
「学校支援ボランティアなど、家庭・地域が学校を支援するしくみについて施策は充実しているか。」の質問について、「充実している」「どちらかといえば充実している」と回答した教職員の割合	47.4%	—	54.5%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和6年度の重点的な取り組み)

①コミュニティ・スクール導入の推進

取組 目標	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。そのため新設校の海津小学校にコミュニティ・スクールを導入する。
年度 計画	どのようなコミュニティ・スクールを目指すのか、基本構想を明確に策定する。 地域の特性や課題を反映した教育目標や学校経営目標を設定し、年間指導計画等を見直す。
★ 実績 成果	令和6年度に、海津小学校でコミュニティ・スクールを立ち上げた。初年度は、学校目標「人とつながり、共に輝く海津の子」のもと理念の共有を図るとともに、年3回の学校運営協議会の熟議を通して主体的かつ協力して活動を行った。委員からの主体的な提案による「災害時模擬避難所体験」は、地域や行政を巻き込んだ活動となり防災や危機管理意識を高めるきっかけとなった。
課 題	コミュニティ・スクールの理念をさらに地域に広めていき、地域と学校協働活動の立ち上げとともに、これらの活動とコミュニティースクールが一体となり、持続可能な活動を通して地域の子どもの地域で育ているという認識を醸成していく必要がある。

②学校支援ボランティア活動の推進

取組目標	スクールボランティアやPTAなどの協力を得て、登下校時の見守り活動、環境美化の活動、本の読み聞かせ活動など子どもたちの成長を地域と協働して支える環境を推進する。
年度計画	登下校時の見守りや環境美化、読み聞かせ等、学校行事の参加など学校支援ボランティア活動の機会を積極的につくる。
実績成果	継続して学校活動に対してボランティア活動を行っていただいている方々に対して、行事予定などを共有し、円滑に取り組んでいただくことができた。
課題	新規でボランティアに参加される方々に対して、ボランティアとしてどのような活動を学校が必要としているのか、またそれをどのように周知し、とりまとめていく必要がある。

③地域の教育力の活用

取組目標	地域の人的・物的資源を活用するなど、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら実現する必要があるため、地域全体で子どもたちを育む教育力の活用を推進する。
年度計画	地域の自然や歴史に詳しい人材の協力を得て、子どもたちに地域資源を生かした豊かな学びを提供するとともに、地域と学校が連携して、子どもの成長を支えることができるよう取り組む。
実績成果	おもてなし隊や地区社会福祉協議会の協力で、地域の魅力を感じられる学習に取り組むことができた。学校の教員自身も子どもたちと共に改めて当市の魅力を知識として学ぶことができ、地域と学校が連携して、ふるさと教育に取り組むことができた。
課題	地域講師だけでなく、地域全体と学校が連携できるような仕組みづくりを進め、各々の目的を共有しながら負担を軽減していくことが必要である。

④開かれた学校づくり

取組目標	市民に身近で地域の貴重な財産である学校が、「開かれた学校」として地域における学びや地域づくりの拠点としての役割を果たすことができるよう、ふれあいと交流のできる学校づくりを促進する。
年度計画	地域の人々や組織と協働する活動をととして、地域の歴史や文化を学ぶ授業や地域課題解決を目指すプロジェクトなどを検討していく。
実績成果	地域講師を招き、児童生徒に地域の歴史や文化について教えていただく機会を設定した。総合的な学習の時間やキャリア教育のカリキュラムにも地域講師を招いた授業を位置付けるなどして、地域の現状やこれからの地域の在り方について考える機会を設定した。
課題	地域講師を「招く」ことはできているが話を聞くだけの一方通行である。「招く」だけでなく、児童生徒が地域に向けて発信したり、地域課題を提言し自分たちにできることが何なのか考えたりしていく必要がある。

基本目標 4

学びを支える環境の整備

施策の総合点検評価

		担当課	学校教育課	
基本目標	4 学びを支える環境の整備			外部 検証 評価 継続・妥当
施 策	10 学びを支える学習環境の充実			
施策方針	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うため、その安全性・機能性の確保を図り、超スマート社会(Society5.0)の実現に向け、質の高い教育を支える教育環境の整備・充実を図ります。			評価 段階 拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討
1. 施策の評価と理由および方向性				
評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など	
S	十分達成	A	児童生徒一人一人にタブレットが配備されて数年が経ち、教職員や児童生徒の中に、ICTを当たり前使用前に使用する雰囲気が醸成されるとともに、活用事例も蓄積されてきている。ICT活用に関わる力を児童生徒全員に付けるための指導員の配置や、情報モラル教育等についても確実に実施されている。	
A	おおむね達成			
B	やや不十分			
C	達成できず			
2. 指標				
成果指標		策定時 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)
「学習の中でICT機器を使うのは勉強に役立つと思いますか。」の質問に、「役に立つと思う」と回答した児童生徒の割合		60.2%	質問なし	65.0%
授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると回答した児童生徒の割合		—	36.3%	45.0%
学習状況調査結果より（対象：小6、中3）				
3. 基本施策に関する評価シート(★は令和6年度の重点的な取り組み)				
①学校支援職員の適正配置				
取組目標	学校における教育活動を支援するため、小学校低学年の学習支援、学校における教員のICT活用、特別な支援を要する児童生徒のサポートなどを教員がスムーズに行えるように支援する体制を強化する。			
年度計画	学校の教育目標及び児童生徒のニーズを考慮し、それぞれの学校に対して支援職員を配置する。			
実績成果	市費による「学習生活指援員」「教育相談員」を配置し、配慮が必要な児童生徒の支援を行った。また、ICT支援員が各校を巡回して、教職員や児童生徒のICT活用についての支援を行うことができた。支援が必要とされる様々な状況に対応できる体制を整えることができた。			
課題	支援に入る職員をより活用するために、各校の管理職をはじめとする教職員と、市費職員との意思疎通をより図り、全ての職員が見通しをもって児童生徒の指導に当たれるようにしていく必要がある。			

②学校ICT環境の充実

取組目標	学校において、電子黒板、タブレット端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。特に児童生徒の理解度に応じた学習を提供できるAIドリル等を活用し、家庭学習での有効活用等を推進する。
年度計画	個々の児童生徒の理解度に応じた学習を可能にするAIドリルなどの教育ツールを整え学習の質を向上させる。
実績成果	AIドリルを提供することで、個々の児童生徒の理解度に応じた家庭学習の推進ができた。授業でもデジタル教科書や一人一台端末を効果的に活用し、学習活動の充実につなげることができた。
課題	ICTの利用が目的とならずに、手段として捉え、児童生徒にどのような力を身につけさせたいのか、適切に授業に位置付けるようにしていく必要がある。

③情報モラル教育の充実

取組目標	「情報モラル」と「情報活用」に焦点を当て、ネットの特性や適切なコミュニケーション方法、情報のリスクなどを学ぶ情報モラル教育をより充実させ、子どもたちの発達の段階に応じた情報活用能力の育成を図る。
年度計画	ネットの特性や適切なコミュニケーション方法、情報のリスク、個人情報の保護等を含む情報モラルについて、どの学年でどのような内容を取り上げるかを明確にし、外部講師の協力を得て、情報モラル教育を推進する。
★ 実績成果	市内全ての小中学校において、情報モラルについての授業を行うことができた。また「海津市あったかい絆宣言」を全児童生徒に配付し、家庭での情報機器を用いる際の約束づくりを行い、学校と家庭が協力して情報モラルについて取り組むことができた。
課題	発達段階に応じた情報活用能力の育成のために、学校全体での指導だけでなく学年での指導の内容について精選していく必要がある。またネットトラブルについては日々新しいものが発生するため、その都度情報提供していけるようにしていく必要もある。

④学校規模等適正化の推進

取組目標	児童生徒の減少が進む中で、学習環境や指導の充実、教育水準の維持向上を図る観点から学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応について継続的に協議する。
年度計画	学校の規模や児童生徒の数、学習環境や教育の現状等を詳細に把握し、具体的な問題点や課題を明らかにする。
実績成果	令和5年度末に高須小、吉里小、東江小、大江小、西江小の5校が統合し、令和6年4月に海津小学校が開校した。海津小学校の初年度では、多くの人数の中で意見を出し合いながら学ぶ児童の姿があった。また、各学年が複数学級となっていることで、同じ学年を担当する担任同士も意見を交流しながら、同じ歩調で学級経営を行っていくことができた。
課題	今後、市内各校の児童生徒の変遷状況、地域の状況等を鑑みながら、継続して適正化に向けて検討していく必要がある。

⑤学習環境における感染症対策の実施

取組目標	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、小中学校においても引き続き、健康観察、手洗いや消毒、換気等に取り組むとともに、新しい生活様式等の状況に応じた感染予防対策に取り組む。また、児童生徒に感染症対策の重要性を伝えていく。
年度計画	児童生徒に対して、感染症対策の重要性を理解させるための教育を定期的に行う。具体的な手洗いの方法、マスクの正しい使用方法、咳エチケットなどを計画的に指導し、習慣化できているか見届ける。
実績成果	新型コロナウイルス感染症に特化した対策は終了。通常の生活の中での衛生管理、健康に対する指導については継続して実施している。
課題	感染症対策に限定するのではなく、今後も健康に対する指導を継続する必要がある。



施策の総合点検評価

担当課

教育総務課・学校教育課

基本目標	4 学びを支える環境の整備	外部 検証 評価	継続・妥当
施 策	11 安全・安心な学校づくりの推進		
施 策 方 針	地域や関係機関と連携し、生活安全、交通安全及び災害安全の観点から、安全で安心な教育環境づくりに取り組みます。	評価 段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分	評価	評価理由および今後の方向性など
S 十分達成	A	教育施設では、防災機能強化に鑑み体育館に空調設備整備、窓ガラスに対する飛散防止フィルムの設置、及びトイレの洋式化に係る整備計画を策定し、令和10年度末までに整備完了をめざしている。
A おおむね達成		
B やや不十分		
C 達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
「防犯の強化や防犯教育の充実を図り安心・安全な学校づくりを推進する についての施策は充実しているか。」の質問について、「充実している」「どちらかといえば充実している」と回答した教職員の割合	55.7%	—	61.3%
トイレの洋式化率	66.5%	72.2%	71.8%

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み）

①学校安全教育の推進

取組 目標	学校安全教育は、危険予測の演習、安全マップづくり、避難訓練や応急手当を学ぶなど、様々な手法を取り入れ、児童生徒が安全上の課題について自ら考え、主体的に行動できる資質と能力の育成を図る。
年度 計画	地震や火災時の命を守る訓練、および応急手当の講習を定期的実施する。また、校内の安全確認を定期的実施する。児童生徒自身が安全点検を行い、問題を発見したら報告するといった活動を通じて、安全意識を高める。
★ 実績 成果	市内全ての学校において、様々な状況（地震、火災および水害等）を想定した命を守る訓練を実施することができた。定期的実施することで、児童生徒が緊急事態に際して適切かつ迅速に行動できる能力を身につけることができた。
課題	保健の授業時に、「応急手当の意義と方法」等について学ぶものの、定期的実施することはできていない。また教室や通学路に潜む危険などについて考えることなども定期的には行えてはいないため、計画的に実施できるようにする必要がある。

②安全・安心な通学路の確保

取組目標	通学路における交通安全を確保するため、道路交通実態に応じ、学校、道路管理者など関係機関と連携し、道路の安全に向けた環境整備の対策事務を推進する。また、児童生徒に効果的な交通安全教育の実施を推進するなど、通学路を始めとする道路を安全に通行する意識及び能力の向上を図る。
年度計画	教育機関、警察署及び道路管理者等による通学路安全推進会議を継続的にを行い、通学路の安全対策を行うことで、通学児童・生徒の安全確保を図る。
実績成果	通学路の安全対策を推進するため、2回の会議を開催し、通学路危険箇所の対策内容を市のホームページで公表した。小学校統合により新たなバス通学が開始され、職員による登下校時の見守りを行った。
課題	小学校統合に伴い、通学路の変更や地域の交通状況により、新たな危険箇所の発見が考えられることから、学校をはじめ関係機関による点検を継続的に実施し、通学路の安全対策を行う必要がある。また、要対策箇所も多くあり、効率的・効果的な安全対策が必要である。

③学校施設の適正な維持管理

取組目標	学校施設の老朽化による安全面や機能面で不具合が生じた箇所の修繕により、安全で快適な学校施設として維持する。また、予防保全的な改修を実施することで、突発的な事故のリスク回避につなげる。 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、障がい等の有無に関わらず、誰もが安心して学校生活を送れるようにする必要がある。また特別な支援を要する児童生徒の就学に併せて、学校施設の整備を推進する。 児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整えるためトイレの洋式化を推進する。特に避難所となる学校施設の防災機能の向上のため取組を推進する。
年度計画	学校施設の老朽化による施設修繕を施し、バリアフリー化等、より安全で快適な学校施設として維持する。また、トイレ改修及び非構造部材の耐震化など、改修工事の優先順位を設定し、長寿命化計画の一部見直しを検討する。
★実績成果	城山小学校体育館及び城南中学校北舎のトイレ改修工事では、洋式化により快適な教育環境の改善につなげることができた。 平田中学校では、多目的トイレの改修やスロープ等の設置、城南中学校では、階段昇降機の設置や手摺の設置等のバリアフリー化改修を行うことにより、肢体不自由の生徒も安心して学校生活を送れるよう整備した。
課題	小学校のトイレ洋式化を順次進めていくことや、防災機能向上のため取組を進めていく必要がある。このため、改修工事及び老朽化対策の優先順位を設定し、予防保全的な改修を計画的に実施していく必要がある。 改修工事を実施するにあたり、財政負担が課題となるため、国庫補助事業や地方債を有効活用し、財源の確保に努めていく必要がある。

基本目標5

学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	5 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	12 生涯学習の充実		
施策方針	生涯にわたって、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「何からでも」各年代に応じた幅広い生涯学習の機会を提供できるよう、学習環境の整備に努め、一人一人の「生きがいづくり」や「地域を支える人づくり」など心豊かな生活を送ることができるよう生涯学習の充実を図ります。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	「市民カレッジ」「キッズカレッジ」において新たな分野の講座を増やすことができた。すべての講座終了時に、受講者にアンケートを実施したが「非常に・よかった」とすべての講座において高評価を得ることができた。引き続き講師の意欲と市民のニーズを把握し、多くの分野において学びの機会を提供できるよう学習環境の充実を図る。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R4）	実績値（R6）	目標値（R10）
生涯学習講座の受講者数	513人	576人	550人
図書館貸出数	144,589冊	129,468冊	150,000冊

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和6年度の重点的な取り組み)

①社会活動・体験活動を通じた教育の推進

★	取組目標	自然体験活動を通してふるさとの自然に親しむ機会をつくるとともに、文化芸術活動を充実させ、文化的で心豊かな生活を送ることができるよう社会活動・体験活動を通じた教育を推進する。
	年度計画	夏のわくわく子ども教室でふるさと楽校「竹炭工作体験教室」を開催する。また、今年度開催される国民文化祭に協賛し、吹奏楽団、合唱団の活動を支援する。文化展においては多くの作品が応募されるように周知を行う。
	実績成果	夏のわくわく子ども教室でふるさと楽校「竹炭工作体験教室」では11名の親子が参加した。実施後アンケートでは参加者全員が「たのしかった」と回答し、「すてきな作品ができてよかった」「次回も参加したい」という声も得られた。 「清流の国ぎふ」文化祭2024海津市文化フェスティバルを開催し、吹奏楽団、合唱団の活躍の場を提供した。文化展では、学校や市報、文化協会等を通じて広く作品を公募し、写真、絵画、工芸品などの多くの作品を展示した。
	課題	「竹炭工作体験教室」講座の終了後アンケート結果は好評であり、「工作」の講座はニーズが高いので、今後も継続していきたい。ふるさと楽校として例年「竹炭工作体験教室」を開催しているが、講座のバリエーションを増やすことも検討していく必要がある。 文化芸術活動では、国民文化祭後も、市民が主体となって活動成果を共有・交流できる場を継続的に提供できるよう検討していく必要がある。

②学校と地域団体の連携の推進

取組目標	学校と地域団体が連携し、体験活動などを通じて共に学ぶことにより、社会性やコミュニケーション能力を育むとともに、地域との「つながり」を強化し、協力しあえる関係づくりを推進する。
年度計画	子どもたちの社会性及びコミュニケーション能力の向上や、地域とのつながりの強化を図るため、家庭教育推進事業の一環である地域の三世代交流の活動を支援する。
実績成果	令和6年度は6地区で、三世代交流活動に関する補助金を交付した。ハイキングや芋ほり、レクリエーション大会など、様々な企画を通じて三世代交流が実施され、地域コミュニティの活性化に寄与できた。
課題	参加者の確保や活動の継続には、魅力ある企画が重要である。単なるイベント開催にとどまらず、参加者同士が実質的に交流できるような内容にする必要があることを、各地区の担当者に助言していく必要がある。

③生涯学習活動の推進及び学習機会の充実

取組目標	市民主導型の生涯学習講座をさらに展開していくため、市民講師と市民のニーズを的確に把握し、ライフステージに応じた学習内容の充実を図る。生涯学習に対する市民意識の向上を図り、啓発に努めるとともに、ニーズに応じた幅広い生涯学習の場を提供する。
年度計画	参加者のアンケートを基に、市民カレッジ・キッズカレッジの講座内容の見直しを行い、市民のニーズに沿った講座を計画・実施していく。また生涯学習ボランティア講師の公募を行う。
実績成果	市報を通じて生涯学習ボランティア講師の登録を公募し、登録者数が前年から8名増の19名になった。市民カレッジ・キッズカレッジの講座企画数については17講座から27講座に増やすことができた。（令和6年度は企画27講座に対し20講座開講）
課題	講師登録や講座の開講希望について、市報の記事に気づかずに問い合わせされるケースが複数あった。ホームページでの掲載を含め、周知方法やその時期について見直す必要がある。

④読書活動の推進

取組目標	市民の読書活動を推進するため、「読者のまち宣言」の実現に向けての取組を進めるとともに、新刊書の紹介や読書活動の普及啓発、子どもたちが本に親しむ機会を増やすため、「絵本の読み聞かせ会」などの図書館のイベントを開催する。
年度計画	次世代を担う子どもたちに対して、スタンプラリーやクリスマス会などの図書館イベントの開催や、乳児検診時に絵本を無償で提供する「ブックスタート事業」を継続して行う。また、「子どもの読書活動を推進」するため、季節感を感じられる本の特集や、人気本のコーナーを設けて子どもたちが多くの本を読みたくなるような空間を創る。
実績成果	読み聞かせボランティアの方の協力をいただき、図書館内だけでなく読書ガーデンにおける絵本の読み聞かせイベントを開催したり、乳児に対して「ブックスタート事業」を継続して行うことができた。また、季節感を感じられる本の特集や人気本のコーナーを設けて、子どもたちがより多くの本に興味をもてるような配置ができた。
課題	こども未来館「ZüTTo」に「海津市こども図書館」が開館した。今後一層、魅力ある図書館づくりに取り組み、子どもの読書活動を推進していく必要がある。

⑤図書館の学習活動の充実

取組目標	多様で高度化する学習ニーズに応えるため、図書館などの学習機関の機能をより一層充実させ、利用者へのサービス向上と専門性の高い学習機会の提供に努める。また、デジタル図書館利用者のさらなる増加を図る。
年度計画	読書に親しむ市民の増加を図るため、利用者のニーズに応じた図書や雑誌を購入し、蔵書や資料を充実する。また、デジタル図書館の新刊案内などの情報発信の機会を増やし、利用者の増加を目指す。
実績成果	令和6年度11月2日に開館した「海津市こども図書館」と共に、随時図書資料を購入し、蔵書を充実することができた。また、デジタル図書館で利用者が検索しやすいようにトップページに特集コーナーを設け、利用者の増加につながった。
課題	「読書のまち宣言」の実現に向け、利用者のニーズにあった図書館サービスを提供するため、引き続き蔵書や資料の充実を図る必要がある。また、デジタル図書館の利用者がさらに増えるよう、利用者が興味を持つデジタル図書が分かりやすいように定期的に特集コーナーを更新していく必要がある。



市民カレッジ「クレイの花」



竹炭工作体験教室

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	5 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	13 青少年の健全育成の推進		
施策方針	世代・地域・心のつながりを強化し、地域ぐるみで良好な環境づくりを進め、青少年の健全育成を図ります。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	青少年の健全育成を図る関係諸機関と適宜会議を持つことで、意見交流を行いながら進めることができた。世代・地域・心のつながりは依然として希薄な傾向にあるため、コミュニケーションの場を増やす取組を通じ、青少年の健全育成を支える基盤を強化することが求められる。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
二十歳の集い 参加率	75.9%	71.9%	79.7%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和6年度の重点的な取り組み)

①地域における青少年育成の充実

取組目標	子どもが安心して暮らせる環境づくり、地域の活性化と教育力向上のため、学校・家庭と地域との連携をより一層深め、子どもたちの活動や学習支援などに地域住民が関わりをもてるように取り組む。
年度計画	地域・家庭の教育力向上を目的として「家庭教育講演会」を幅広く周知し、子育て世代に限らず、多くの地域住民の参加を促す。
実績成果	「家庭教育講演会」については市報に案内チラシを折り込み、市内の施設へのポスター掲示を行った。また、自治会長、少年補導員連絡協議会、保護司等には案内ハガキを送付し、幅広い世代へ周知した。
課題	青少年健全育成市民大会では表彰の後に家庭教育講演会を実施しているが、表彰のみ参加し、講演会を聞かずに退席される人がある。最後まで参加していただけるよう、青少年推進委員の方や、参加者の意見を参考に進行等、全体の内容を見直して改善を図る必要がある。

②青少年の体験活動の推進

取組目標	市内で行われている文化や芸術、スポーツ、ボランティアなどの様々な活動の場への青少年の参加を促進する。 青少年の主体性や社会性を育むために、二十歳の参加者が自ら企画する「二十歳の集い」の参加促進を図る。また、異年齢交流の場となっている子ども会活動等においても、自主的に活動ができるように家庭・学校・地域の連携を図る。
年度計画	多くの若者の参加を図るため、文化・スポーツ・ボランティア活動などのイベント情報について、ホームページやメディアへの効率的な情報発信により広くPRに努める。 子ども会活動では、保護者や子ども達の意見を取り入れ、子ども会が自主的に活動できるように支援する。
実績成果	「にこにこ応援隊講座」にボランティアでお手伝いとして参加した中学生へボランティア証明を発行することとし、令和6年度は31名に証明書を交付した。 二十歳の集いは、令和6年11月10日（日）に実施し、対象者327名に対し235名の出席があった。
課題	「二十歳の集い」の実行委員を募るがなかなか人数が集まらない。自分たちの手で魅力的な会を作りたいという意識が低く、開催後のアンケートの提出率も非常に低かった。充実した会の開催のために、アンケートの提出率を上げる工夫をするとともに、企画立案において実行委員と共に相談しながら運営補助を行っていく必要がある。

③家庭における教育力の向上

取組目標	保護者が子どもの個性に合わせた子育てのため、地域・学校・家庭と連携できるよう推進し、きめ細かな支援と学習機会を提供する体制を整え、家庭教育力の向上を図る。また、基本的な生活習慣を整え、思いやりの心を大切にする家庭を営むことができるよう支援する。
★年度計画	家庭教育学級や子育て親育ち講座など、保護者が集まる機会を活用した講座を実施し、保護者の現状にあった子育ての情報提供や学びの場を提供する。また、保護者の不安の軽減を目的とし、子育て相談室の周知を行う。
★実績成果	家庭教育学級や子育て親育ち講座を通じて、子どもたちの成長過程や、親の役割について学ぶ機会を作り、新たな視点を得たり、子育てに関する知識や理解を深めることにつながった。 子育て相談室は、相談場所が総合教育センター内に変更したため、新たに相談窓口の周知チラシを作成し、子育て通信紙においても記事を掲載して周知した。
★課題	核家族化、共働き世帯の増加により、親が孤立感を高めやすい状況にある。よりきめ細やかな子育て相談ができるよう、にこにこ子育て相談チーム会で、関係機関との連携の取り方を協議していく必要がある。また情報提供の際はチラシ等の紙媒体に限らず、データによる提供も検討していく必要がある。

④青少年の居場所づくり

取組目標	青少年の非行防止と声かけ事案などからの被害防止を目的として、地域のスクールボランティアやこども110番などによる見守り活動や広報啓発などを行い、環境美化活動の充実を図る。また、家庭・学校・地域社会・警察・各種団体との連携を図り、協力体制を強化し、青少年の居場所づくりを支援する。さらに安全・安心な地域ネットワークを築き、地域の見守り力を高めていく。
年度計画	青少年を取り巻く環境の改善を図るため、学警連や青少年問題協議会において、青少年育成団体と連携し、提供された情報についての共通認識をし、現状把握や意見交流を行う。
実績成果	青少年問題協議会では、青少年育成に携わる各団体の代表者が集まり意見交換を行った。協議の内容を各団体に報告してもらうことで、現状と課題について共通認識を持つことができた。
課題	関係諸機関がそれぞれの立場においてどのような活動を行っているかを互いに把握し、現状を踏まえてどう連携していくことが望ましいかを話し合っていく必要がある。

施策の総合点検評価

		担当課	文化・スポーツ課															
基本目標	5 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上			外部 検証 評価 継続・妥当														
施策	14 歴史的資産の活用と文化芸術活動の充実																	
施策方針	郷土の歴史や文化に、誇りと親しみを感じられることのできる普及・啓発活動を推進するとともに、文化施設の整備、文化行事の活性化、伝統文化の継承、文化団体の育成を推進します。			評価段階 拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討														
1. 施策の評価と理由および方向性 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価区分</th> <th>評価</th> <th>評価理由および今後の方向性など</th> </tr> <tr> <td>S</td> <td>十分達成</td> <td rowspan="4">A</td> <td rowspan="4">文化施設の整備では、木曾三川輪中ミュージアムの整備を進め、今後の来館者の増加に資する取組を実施した。また、「清流の国ぎふ」文化祭2024の地域文化発信事業として「海津市文化フェスティバル」を開催し、地域の魅力を発信した。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>おおむね達成</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>やや不十分</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>達成できず</td> </tr> </table>					評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など	S	十分達成	A	文化施設の整備では、木曾三川輪中ミュージアムの整備を進め、今後の来館者の増加に資する取組を実施した。また、「清流の国ぎふ」文化祭2024の地域文化発信事業として「海津市文化フェスティバル」を開催し、地域の魅力を発信した。	A	おおむね達成	B	やや不十分	C	達成できず
評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など															
S	十分達成	A	文化施設の整備では、木曾三川輪中ミュージアムの整備を進め、今後の来館者の増加に資する取組を実施した。また、「清流の国ぎふ」文化祭2024の地域文化発信事業として「海津市文化フェスティバル」を開催し、地域の魅力を発信した。															
A	おおむね達成																	
B	やや不十分																	
C	達成できず																	
2. 指標 <table border="1"> <tr> <th>成果指標</th> <th>策定時（R4）</th> <th>実績値（R6）</th> <th>目標値（R10）</th> </tr> <tr> <td>歴史民俗資料館 1日あたり平均入館者数</td> <td>27.4人</td> <td>39.0人</td> <td>60.0人</td> </tr> </table>					成果指標	策定時（R4）	実績値（R6）	目標値（R10）	歴史民俗資料館 1日あたり平均入館者数	27.4人	39.0人	60.0人						
成果指標	策定時（R4）	実績値（R6）	目標値（R10）															
歴史民俗資料館 1日あたり平均入館者数	27.4人	39.0人	60.0人															
3. 基本施策に関する評価シート（★は令和6年度の重点的な取り組み） ①歴史文化遺産の保存・継承と活動 <table border="1"> <tr> <td>取組目標</td> <td>所有者や管理者と協力して、その種別に応じた適切な保護管理体制を確立し、文化財の整備及び活動計画の作成を進め、後継者育成への支援をするなど、文化財の周知に努め、保存・保護を図る。 地域資源である文化財の価値を高めることは、地域住民がふるさとに誇りをもつことにつながるため、積極的に情報公開し、文化財の活用を図り観光や文化振興など地域の活性化を図る。</td> </tr> <tr> <td>年度計画</td> <td>国重要文化財「早川家住宅」の保存及び活用方法を検討し、保存活用計画の策定準備を進める。</td> </tr> <tr> <td>実績成果</td> <td>「早川家住宅」の保存活用計画の策定に先立ち、今後の保存の方向性を定めるため、修繕が必要な個所の洗い出しを行い、概算費用を把握するための建造物調査を令和7年度に実施する。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>「早川家住宅」については、今後、保存するため多額の費用が掛かることが課題となっている。また、保存活用の主体をどのようにしていくかなど、高齢の所有者との調整が喫緊に必要である。</td> </tr> </table>					取組目標	所有者や管理者と協力して、その種別に応じた適切な保護管理体制を確立し、文化財の整備及び活動計画の作成を進め、後継者育成への支援をするなど、文化財の周知に努め、保存・保護を図る。 地域資源である文化財の価値を高めることは、地域住民がふるさとに誇りをもつことにつながるため、積極的に情報公開し、文化財の活用を図り観光や文化振興など地域の活性化を図る。	年度計画	国重要文化財「早川家住宅」の保存及び活用方法を検討し、保存活用計画の策定準備を進める。	実績成果	「早川家住宅」の保存活用計画の策定に先立ち、今後の保存の方向性を定めるため、修繕が必要な個所の洗い出しを行い、概算費用を把握するための建造物調査を令和7年度に実施する。	課題	「早川家住宅」については、今後、保存するため多額の費用が掛かることが課題となっている。また、保存活用の主体をどのようにしていくかなど、高齢の所有者との調整が喫緊に必要である。						
取組目標	所有者や管理者と協力して、その種別に応じた適切な保護管理体制を確立し、文化財の整備及び活動計画の作成を進め、後継者育成への支援をするなど、文化財の周知に努め、保存・保護を図る。 地域資源である文化財の価値を高めることは、地域住民がふるさとに誇りをもつことにつながるため、積極的に情報公開し、文化財の活用を図り観光や文化振興など地域の活性化を図る。																	
年度計画	国重要文化財「早川家住宅」の保存及び活用方法を検討し、保存活用計画の策定準備を進める。																	
実績成果	「早川家住宅」の保存活用計画の策定に先立ち、今後の保存の方向性を定めるため、修繕が必要な個所の洗い出しを行い、概算費用を把握するための建造物調査を令和7年度に実施する。																	
課題	「早川家住宅」については、今後、保存するため多額の費用が掛かることが課題となっている。また、保存活用の主体をどのようにしていくかなど、高齢の所有者との調整が喫緊に必要である。																	

②歴史・文化の魅力発信

取組目標	郷土の歴史や文化財に、誇りと親しみをもつことのできる普及・啓発活動を推進するとともに、市民が地域の文化遺産を知り、守り、伝えることによって、文化財愛護に対する意識高揚を図る。文化財マップなど郷土の文化を紹介・案内する資料を充実し、史跡巡りや学習会などを行って、郷土文化を知る機会の拡大を図る。また、文化財などを案内するボランティアガイド「ふる里おもてなし隊」との連携強化を図り、観光にもつなげる。
年度計画	市民に海津市の歴史や文化財に興味を抱かせ、地域の活性化を図るため、更新した文化財マップを小中学校や各施設に配付する。
実績成果	既存の文化財マップを文化財保護審議会の監修のもとで更新した。また、作成した文化財マップを市内小・中学校や各施設に配付し、子ども達に郷土の歴史や文化財に誇りと親しみをもってもらう機会を提供できた。
課題	市内には多くの貴重な文化財や文化遺産が点在しているが、公開していないものも含まれることから、観光に直ちにつなげることが難しい面がある。 また、文化財マップにQRコードを掲載し、文化財マップの地図情報をスマートフォンのマップに重ねて表示することができるようにしたが、更にVR機能や音声ガイド等の機能を付け加えることが必要である。

③文化芸術に触れる機会の充実

取組目標	文化団体の活動は、参加する人たちが生きがいを感じることや、自己表現のできる機会をつくることで、文化レベルの向上を図る取組を推進する。成果発表をする活躍の場を提供し、文化団体が活動しやすい環境づくりに努める。また、質の高い芸術の機会を提供することで豊かな心を育むとともに、市民参加型による芸術創作活動に取り組める環境づくりに努める。
★年度計画	秋に岐阜県で開催される「清流の国ぎふ」文化祭における地域文化発信事業として、「海津市文化フェスティバル」を開催し、誰もが参加できる祭典とするため、バリアフリーなどを考慮した運営をする。
実績成果	「清流の国ぎふ」文化祭2024の一環として、「文化祭」、「音楽祭」、「企画展」からなる「海津市文化フェスティバル」を開催し、期間中、目標の3,000人を上回る、4,002人の来場者があり、地域の魅力や文化芸術の素晴らしさを発信する機会となった。
課題	海津市文化フェスティバルでは、海津市文化協会と連携し、文化祭を合同開催したが、一過性のものとするのではなく、今後も継続して実施していく必要がある。

④歴史民俗資料館運営の充実

取組目標	入館者が減少傾向にあるため、より一層の調査・研究を進めながら企画展などの事業を展開していき、リピーターの確保や新たな入館者の増加に努める。また、館内リニューアルにより新たな魅力を発信し、入館者の増加を目指す。
年度計画	市民の関心が高い企画展や講座、子ども向けのイベントを企画し、入館者の増加を目指す。また、リニューアルオープンについてポスターやチラシを作成し、広く周知する。
実績成果	歴史ミニ講座は戦国時代をテーマに2回実施したところ、141名（当初定員の約1.4倍）が聴講した。リニューアルオープンについて、JR東京駅等国内主要駅18駅にポスターを掲出した他、全国各地の博物館や県内の全小学校、近隣県の小学校等へチラシを送付した。
課題	市民の関心やニーズを捉え、毎年テーマを変えて企画展や講座を企画する必要がある。また、リニューアルオープン後もリニューアルしたことを引き続き周知していく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	5 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	外部 検証 評価	継続・妥当
施 策	15 地域の良さを生かした学習の推進		
施策方針	地域の自然や歴史の良さを生かした学ぶ機会を創出し、子どもたちがふるさとを愛し誇りに思う心を育成します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	歴史民俗資料館を木曽三川輪中ミュージアムとしてリニューアルし、デジタルコンテンツやCGなど最新のデジタル技術を活用し、子どもから大人まで海津市の歴史について楽しんで学べるよう展示を工夫した。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
あなたのお子さんを見て「郷土の歴史や文化についての理解が身についていると思いますか。」の質問に、「身についている」「やや身についている」と回答した小中学校の保護者の割合	30.6%	—	36.7%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和6年度の重点的な取り組み)

①海津の自然・歴史を学ぶ機会の充実

取組目標	郷土の文化に触れ、自然景観を見て歩き、歴史を学ぶことのできる機会を提供する。また、多様な分野における有識者の活用やメディアへの情報配信によるPRなどに努める。
年度計画	歴史を学ぶことができる機会を提供するため、歴史講座や体験プログラムなど検討する。また、ホームページや広報メディアへの効率的な情報発信により広域でのPRに努める。
実績成果	海津市ボランティアガイドの会「ふる里おもてなし隊」と連携し、文化財マップを活用した観光客の市内周遊ガイドや学校での総合的な学習等に活用した。 また、リニューアルした木曽三川輪中ミュージアムについて、ホームページの新設やSNSでの発信を積極的に進めた。
課題	学習プログラムを設け、海津市の歴史、文化に触れ、学び、未来について考えることのできる「活きた ミュージアム」へと発展させていく必要がある。

②環境学習の推進

取組目標	子どもたちが環境について正しい理解を深め、環境を大切にし、環境の保全に配慮した行動が取れるようにするため、豊かな自然環境の中での体験活動を通じて自然の大切さを学ぶ学習など、環境学習の取組を推進する。
年度計画	岐阜県立大垣東高等学校と共同でハリヨの個体数等調査を継続して実施する。また、調査結果等を踏まえ、自然の大切さについて学ぶ機会の充実を図るため、主に小学生を対象とした出前講座を実施する。
実績成果	岐阜県立大垣東高等学校との共同事業であるでハリヨの個体数等調査を継続実施した。また、小学生を対象とした出前講座を実施した。併せてハリヨの住む環境整備として、生息箇所の川底の土砂を取り除いた。
課題	ハリヨが住む環境を守っていくには、継続的かつ永続的な活動が不可欠である。現在、保護団体が活動しているが、取り組みを継続していけるよう側面的な支援を続けていくことが必要である。

③地域人材の活用と育成

取組目標	地域の自然の歴史に詳しい人材の協力を得て、地域資源を生かした子どもたちの豊かな学びを提供するとともに、地域と学校が連携して子どもの成長を支えることができるよう、地域人材の育成に取り組む。
★年度計画	文化庁が実施する「文化芸術による子供育成推進事業」を市内小中学校に周知し、積極的に活用するよう働きかけ、地域における伝統芸能など優れた文化芸術に触れ合う機会を提供する。
実績成果	文化庁が実施する「文化芸術による子供育成推進事業」である「伝統文化親子教室事業」や「芸術家派遣事業」、「芸術文化巡回事業」の活用を積極的に進め、伝統文化に触れる機会を与えることができた。
課題	活用する学校や団体に偏りがあるため、各学校には校長会を通して周知し、各種団体には文化協会等を通して幅広く周知し、活用してもらえるよう働きかける必要がある。

④ふるさとを愛し誇りに思う心の育成

取組目標	子どもたちが、海津の自然・歴史を学ぶ機会を体験することにより、地域に対する視野を広げ、地域課題を考えるとともに、ふるさとを愛し誇りに思う心の育成に努める。
年度計画	歴史民俗資料館のリニューアルに向け、子どもたちが楽しめる遊びの要素を加えた展示を導入し、郷土の歴史に理解を深めるためのプログラムを考案する。
実績成果	縄文時代のくらしの工夫や輪中の生成について、ゲームを通して学べるコンテンツを新たに導入し、子どもたちが遊びながら学べるようにした。
課題	ゲームを楽しむだけでなく正しく学べるように、子どもたちに合わせた補助解説や学習ニーズごとの展示案内にする必要がある。

基本目標 6

スポーツ活動の振興

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標 6 スポーツ活動の振興

外部
検証
評価

継続・妥当

施策 16 スポーツ活動の充実

施策
方針

市民が健康で活力のある生活を送れるように、子どものうちにスポーツを好きになり、スポーツに親しむことができる機会を提供します。

評価
段階

拡充・推進
継続・妥当
見直し・改善
縮小・休止
廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	中学生の地域クラブ活動の環境整備、園児・児童へのスポーツ少年団活動の紹介・団員募集チラシの配付を行い、子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりを行うことができた。また、軽スポーツ教室に新たな種目を追加し、誰もが気軽に軽スポーツを楽しめる環境を整備した。 引き続き、市民が健康で活力のある生活が送れるよう、スポーツ活動の充実を図る。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
あなたのお子さんを見て「体力や運動能力が身についていると思いますか。」の質問に、「身についている」「やや身についている」と回答した小中学校の保護者の割合	67.8%	—	73.2%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和6年度の重点的な取り組み)

①中学校地域クラブの活動の推進

取組目標	総合型地域スポーツクラブを運営主体とした中学校地域クラブ（以下「地域クラブ」と言う）を設立し、令和4年8月から土日等休日の部活動を地域に移行している。今後は、市スポーツ協会やスポーツ少年団・学校部活動と連携し、地域クラブの活動の充実を図る。
年度計画	地域スポーツクラブ活動の充実を図るため、各クラブの活動環境を整備する。また、課題等が発生した場合は、総合型地域スポーツクラブ、中学校、市スポーツ協会など関係機関と連携して課題解決を行う。
実績成果	スポーツ庁の地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用し、地域クラブにおける各クラブで使用するボール等の消耗品を購入し、活動環境を整備した。また、この事業を活用したことにより、一部ではあるが保護者の経済的負担を軽減することができた。
課題	地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用するだけでは、地域クラブにおける各クラブの活動環境を十分に整備できないため、財政支援を継続する必要がある。

②子どもたちのスポーツ少年団の育成

取組目標	子どものうちにスポーツを好きになり、スポーツに親しむことができる機会を充実させる。また、子どもの健全育成のため、スポーツ少年団などチームスポーツの活動支援を行う。
年度計画	子どもたちがスポーツに親しむことができるよう、スポーツ少年団活動の紹介及び団員募集のチラシなどを配付し、子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりを行う。
実績成果	3歳児から中学2年生に対して、スポーツ少年団の活動紹介及び次年度の団員募集チラシを配付し、子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりを行った。
課題	次年度からスポーツ少年団の事務局が文化・スポーツ課からスポーツ少年団に移管することから、今後はスポーツ少年団と連携し、引き続き、スポーツ少年団の活動支援を行う必要がある。

③特色を生かしたスポーツの推進

取組目標	「みる」スポーツを通して、さらに市民のスポーツに対する意識高揚を図るため、ポート及びトライアスロン競技など本市の特色のあるスポーツ環境を生かし、スポーツ観戦の機会を創出し、競技への関心を高める。
年度計画	トライアスロン大会などの各種スポーツ大会への支援・PRを行うことで、競技への関心を高める。また、FC岐阜ホームタウンデーの事前周知を行い、スタジアムでの観戦機会を創出する。
実績成果	FC岐阜ホームタウンデーにおける市民無料観戦については、市報かいづを活用し、市民に事前周知を行った。市報かいづを活用したことにより、市民116人が無料観戦チケットを申し込みスタジアムでの観戦機会を創出することができた。
課題	市報かいづのみを活用しているため、今後は、市公式LINE等のSNSを活用し、より多くの市民の方に事前周知する必要がある。

④スポーツレクリエーションを楽しむ機会の充実

取組目標	身近な地域で、親子・家族が参加できるスポーツレクリエーションを充実させるとともに、地域を主体としたスポーツ大会や、室内でも気軽にできるスポーツ教室を開催し、誰もが楽しくスポーツに親しむ機会を提供する。
★年度計画	誰もが気軽に参加できる軽スポーツ教室の開催に努める。また、スポーツ推進委員による軽スポーツ指導やスポーツイベントを通じて、様々な人が軽スポーツを体験できる機会をつくる。
★実績成果	今年度は、近年、日本国内でも注目を集めているアメリカで生まれたラケットスポーツのピックルボールを新たに軽スポーツ教室の種目に取り入れた。新たな種目を軽スポーツ教室に取り入れることで、誰もが気軽に軽スポーツを楽しめる環境を整備することができた。
課題	多くの市民に軽スポーツ教室に参加いただけるよう、引き続き、市報かいづを活用して、誰もが気軽に参加できる軽スポーツ教室の普及を図ることが必要となる。

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	6 スポーツ活動の振興	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	17 スポーツ環境の充実と指導者育成		
施策方針	市民が気軽に安全かつ快適にスポーツ活動ができるように、スポーツ環境の充実や指導者の育成・確保に努めます。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	老朽化した施設の修繕を行い高齢者や障がい者が利用できるよう施設のバリアフリー化を推進した。また、指導者研修会を実施し、指導者の資質向上を図った。 今後も施設の長寿命化を図りながら、市民が安全にスポーツ活動ができるよう施設の修繕を行う。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R6）	目標値（R10）
スポーツ指導者の研修回数	—	2回／年	3回／年

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和6年度の重点的な取り組み)

①スポーツ環境施設の充実

取組目標	社会体育施設の長寿命化を図りながら、利用者が安全で快適にスポーツを楽しめる環境づくりに努める。また、市民が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、教育施設のスポーツ開放を継続的に進める。
年度計画	市民が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、閉校した学校施設の有効活用を進める。老朽化した施設の修繕や環境整備を行う。平田体育館改修工事及び南部グラウンドトイレ改修工事に伴い、高齢者や障がい者にも利用しやすいよう、施設のバリアフリー化を推進する。
実績成果	南部グラウンドトイレについては、老朽化した既設のトイレを撤去し、男女用と多目的トイレを新設し、利用者に快適で清潔な環境を提供した。平田体育館改修工事については年度内予定出来高80%を達成し、令和7年7月末の完成に向けて工事中である。年度計画には掲載されていないが、利用者の利便性の向上を目的に施設予約システムを導入した。
課題	施設の老朽化に伴い、雨漏りなど修繕が増加傾向である。従来の白熱電球の生産終了に伴い、照明設備のLED化を行っていく必要がある。

②スポーツ指導者及び担い手の育成

★	取組目標	スポーツ協会及び地域クラブと連携を図り、スポーツ指導者に対する研修会を実施し、資質の向上を図る。市民ニーズに合った指導が行われるように指導者間の情報交換や情報共有を進める。また、土日等休日の部活動の地域クラブ移行に伴い、地域クラブと連携し、指導者の確保を行う。
	年度計画	スポーツ協会及び地域クラブと連携して、スポーツ指導者に対する研修会を実施する。また、持続可能な地域クラブ活動が行えるよう指導者の確保を行う。
	実績成果	地域クラブと連携し、熱中症対策に関する指導者講習会を実施した。また、スポーツ少年団と連携し、指導者及び保護者に対して救命講習会を実施することができた。
	課題	引き続き、地域スポーツクラブ活動の指導者及びスポーツ少年団指導者に対して研修会を実施し、指導者の資質向上を図ると共に新たな指導者育成の場としていく必要がある。

③スポーツ活動を支援する体制整備

	取組目標	本市出身の世界で活躍が期待される選手を支援する。また、全国大会に出場する市民及び市民競技団体を支援する。今後は、地域を主体としたスポーツ活動が生涯スポーツ社会を実現する上で重要な役割を担うことから、いつでもスポーツに親しめる環境づくりに努める。
	年度計画	選手後援会などの応援組織と連携し、本市出身の世界で活躍が期待される選手を支援する。また、全国大会に出場する市民及び市内競技団体を支援する。
	実績成果	今年度から、全国大会等出場激励金交付要綱を施行し、文化・スポーツ分野において28人に激励金を交付し、今後、世界で活躍が期待される選手の活動を支援することができた。
	課題	今年度から、全国大会等出場激励金交付制度が始まったため、今後は市ホームページで激励金交付制度の周知を行っていく必要がある。

IV 教育委員会の施策 外部評価

(1) 外部評価一覧表 (★は令和6年度の重点的な取り組み)

第3次海津市教育振興基本計画		「基本目標」
【基本目標の施策】		担当課
基本施策		外部評価
「基本目標1」 子ども・子育て支援の充実		
【施策1】 就学前教育・保育の推進		こども未来課
★① 幼児教育の充実及び小学校連携の充実		継続・妥当
② 配慮が必要な子どもへの支援		
③ 幼児教育に係る研修の充実		
【施策2】 子育て家庭への支援の充実		こども未来課
① 多様な子育て支援サービスの充実		継続・妥当
② 放課後の子どもの居場所づくりの推進		
③ 相談体制の充実及び情報提供の充実		
★④ 安心して過ごせる親子の居場所の創設		
「基本目標2」 生きる力を育む教育の推進		
【施策3】 確かな学力の育成		学校教育課
① 「軸」を明確にした学校経営の推進		継続・妥当
② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得		
★③ 主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり		
④ 学びに向かう力を高める取組の充実		
【施策4】 豊かな心の育成		学校教育課
★① 人権同和教育の推進		継続・妥当
② 道徳性を育む教育		
③ 豊かな体験活動の推進		
④ 「共生」の心を育む教育		
【施策5】 社会の変化に対応する教育の推進		学校教育課
① 教育情報化の推進		継続・妥当
② キャリア教育の推進		
③ 外国語科・外国語活動の充実		
★④ 郷土資源を活用した学習の推進		
【施策6】 一人一人が大切にされる教育の推進		学校教育課
★① 多様な教育ニーズを要する子どもに対応した教育機会の充実		継続・妥当
② 相談・支援体制の充実		
③ SOSの出し方教育の推進		
④ 特別支援教育に関わる教職員の研修		
【施策7】 健やかな体の育成		教育総務課(給食センター)・学校教育課
★① 学校における体育指導の充実		継続・妥当
★② 食育の推進		
③ 学校給食の充実		
④ 学校給食センターの効率的な運用・整備		
「基本目標3」 魅力ある学校づくりの推進		
【施策8】 信頼される学校づくりの推進		学校教育課
① 学校組織力の向上		継続・妥当
★② 教職員の資質・指導力の向上		
③ 教職員の働き方改革		
④ 教職員のメンタルヘルス対策の推進		
【施策9】 学校支援活動や地域活動の推進		学校教育課
★① コミュニティ・スクール導入の推進		拡充・推進
② 学校支援ボランティア活動の推進		
③ 地域の教育力の活用		
④ 開かれた学校づくり		

(1) 外部評価一覧表 (★は令和6年度の重点的な取り組み)

第3次海津市教育振興基本計画		「基本目標」
【基本目標の施策】		担当課
基本施策		外部評価
「基本目標4」 学びを支える環境の整備		
【施策10】 学びを支える学習環境の充実		学校教育課
① 学校支援職員の適正配置		継続・妥当
② 学校ICT環境の充実		
★③ 情報モラル教育の充実		
④ 学校規模等適正化の推進		
⑤ 学校環境における感染症対策の実施		
【施策11】 安全・安心な学校づくりの推進		教育総務課・学校教育課
★① 学校安全教育の推進		継続・妥当
② 安全・安心な通学路の確保		
★③ 学校施設の適正な維持管理		
「基本目標5」 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上		
【施策12】 生涯学習の充実		文化・スポーツ課
★① 社会活動・体験活動を通じた教育の推進		継続・妥当
② 学校と地域団体の連携の推進		
③ 生涯学習活動の推進及び学習機会の充実		
④ 読書活動の推進		
⑤ 図書館の学習活動の充実		
【施策13】 青少年の健全育成の推進		文化・スポーツ課
① 地域における青少年育成の充実		継続・妥当
② 青少年の体験活動の推進		
★③ 家庭における教育力の向上		
④ 青少年の居場所づくり		
【施策14】 歴史的資産の活用と文化芸術活動の充実		文化・スポーツ課
① 歴史文化遺産の保存・継承と活動		継続・妥当
② 歴史・文化の魅力発信		
★③ 文化芸術に触れる機会の充実		
④ 歴史民俗資料館運営の充実		
【施策15】 地域の良さを生かした学習の推進		文化・スポーツ課
① 海津の自然・歴史を学ぶ機会の充実		継続・妥当
② 環境学習の推進		
★③ 地域人材の活用と育成		
④ ふるさとを愛し誇りに思う心の育成		
「基本目標6」 スポーツ活動の振興		
【施策16】 スポーツ活動の充実		文化・スポーツ課
① 中学校地域クラブの活動の推進		継続・妥当
② 子どもたちのスポーツ少年団の育成		
③ 特色を生かしたスポーツの推進		
★④ スポーツレクリエーションを楽しむ機会の充実		
【施策17】 スポーツ環境の充実と指導者育成		文化・スポーツ課
① スポーツ環境施設の充実		継続・妥当
★② スポーツ指導者及び担い手の育成		
③ スポーツ活動を支援する体制整備		

(2) 外部評価（学識経験者による意見）

岐阜大学教授

小林 一貴

海津市教育委員会点検評価について

「令和6年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書」に基づき、6つの基本目標における17の施策について評価・意見を述べさせていただきます。

目標1の施策1では、幼少連携の充実に向けて、研修事業とセンターや事業所との連携が図られています。価値観と生活スタイルの多様化の中で人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性は増しており、組織的な活動が求められます。施策2では、こども未来館が開館し利用者が増えおり、親子にとって身近でユニークな施設となることが期待されます。

基本目標2の施策3では、主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくりに向けて、学校間、教諭間で具体的な取り組みを参考にできるような情報交流が望まれます。施策4では「ひびきあいの日」の実践、より良く生きる力の育成、体験活動などが幅広く推進されています。施策5では総合の特性としての課題解決、探究活動が行われ、学力とともに全人格的な教育として結実していくことが望まれます。施策6については、総合教育センターが開設され、大江フレンドリールームの設置もなされました。支援の目的を理解し合いながら教育機会の充実が進められている点が評価できます。施策7では体力・運動能力向上と食生活の充実に向けて家庭教育活動と関連した基礎的な取り組みがなされています。

基本目標3の施策8では、経験、キャリアに基づく研修に加え、2年目の教職員にバディ研修を取り入れるなど、チーム、ペアといった組織に基づく専門性の育成に向けた研修が試みられています。施策9では、コミュニティースクールの立ち上げがなされ、時間をかけた段階的な取り組みが発展的になされる必要があります。

基本目標4の施策10では、情報モラル教育と情報活用能力の育成を関連付けた活動が行われています。施策11では安全教育の推進の取り組みがなされています。いずれも児童生徒が積極的に行動の一員、主体となるような重要なものとなっています。

基本目標5の施策12では社会活動、自然体験活動を通じた教育の推進が行われています。施策13では保護者と一体となり、親の孤立感の解消に向けた細やかな取り組みがなされています。施策14では清流の国ぎふ文化祭2024の一環として地域文化発信事業が行われ、地域の歴史文化の一層の発信につながることを期待されます。施策15では、地域人材の育成に向けた文化庁の推進事業の活用が積極的に進められています。

基本目標6の施策16では新たな軽スポーツの導入が図られるなど、分かりやすく取り組みやすい機会の充実に向けた試みが重ねられています。施策17ではスポーツ指導者、担い手の育成に向けた研修会、講習会といった確実な取り組みが積み重ねられています。

第3次基本計画では、目標と施策が整理され、それぞれの相互の関係が新たに明確になりました。各施策の内容は多岐にわたっており、子供たちを含めて、各取り組みに携わる方々の連携が不可欠な状況にあります。取り組みの当事者が関わる現場にとって実行性のある具体的な方法を検討することにより、課題解決に向けた連携のあり方がますます求められています。

令和6年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和 7 年 7 月発行

発行/海津市教育委員会

〒503-0695

岐阜県海津市海津町高須 515 番地

TEL 0584-53-1467 Fax 0584-53-1608

<https://www.city.kaizu.lg.jp/>